

令和2年度 事業・活動報告



社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会

目次

法人の事業・活動の概要	1 ページ
研究所 社会政策研究所	13
中央 中央支援センター	15
中 支援センター中	17
あまみ 支援センターあまみ	26
い～な 支援センターい～な	36
さくら 支援センターさくら	44
しらさぎ 支援センターしらさぎ	58
ねぎぼうず 支援センターねぎぼうず	68

法人の事業・活動の概要

法人の経営理念

みんなが みんなと みんなへ「手をつなぐ」

ロゴマーク つなぐちゃん



みんなが みんなと みんなへ「手をつなぐ」の理念を、

つなぐちゃんマークとともに毎月発行の情報紙「太陽の子」の冒頭に掲げました。

法人の事業・活動報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応に苦心した一年となりました。感染予防のため新しい生活様式を取り入れながら、私たちの日常は大きく変わりました。そして二度にわたる国からの緊急事態宣言に触れ、感染症への怖れを抱えながらも、事業を継続してまいりました。

感染症は事業運営全般に大きく影響を及ぼし、事業面活動面において新たな取り組みに試行錯誤の繰り返しとなりました。事業面では、三密を防ぐ行動変容が求められる中、利用者支援についてはプログラムの中止など制限を加えざるを得ませんでした。さらに加えて、様々な支援場面で感染症予防への留意を行いました。そんな中、極力利用者の生活の幅を狭めることのないよう留意と工夫を行いました。活動面では、府下各支部においてもその活動を縮小せざるを得ない状況でありました。4月5日には支部代表者連絡会およびわかりたすくセミナーを中止としましたが、以降は毎月定例にて実施することができました。とりわけ WEB によるリモート会議システムを年度早々に整え、育成会活動および事業運営に活用しました。さらには、youtube を活用したセミナー配信にも取り組み、非接触の中でのつながりを模索しました。

主に障害福祉サービス事業への対応として、新型コロナウイルス対策指針を策定し職員へ周知しました。11回の法人コロナ対策会議を重ね、国や自治体の動きや、感染状況の推移に併せて法人対策指針を更新しました。このように感染予防へ最大限の留意をしていましたが、ホームズしらさぎ、ホームズなでしこ、ゲーテンにおいて、職員や利用者に感染者が発生しました。その対応に際しては、法人対策指針に則り、法人内横断的な人員の投入など行い、その他対応の詳細を含めて新たな知見の蓄積となりました。さらには、緊急事態宣言下での緊急事態措置に従って、通所系事業の利用自粛を利用者へお伝えし、適宜在宅支援に取り組みました。また、国が示した新しい生活様式から、新しい支援様式を整理しました。

経営面においては、事業の廃止や統合の検討を随時行い、10月には支援センターしらさぎの居宅介護事業を廃止し、年度末には支援センターあまみの就労移行支援事業、しらさぎネストの地域活動支援センター事業と相談支援事業を廃止しました。各事業の廃止に際しては、利用者への負担を最小限におさえるよう留意しました。

人材の確保育成についても引き続き取り組み、ジョブギアなど新たな求人媒体の積極活用や、WEBによるリモート会社説明会の実施と、それに対応するPR動画の制作、年3回の職員採用試験などを実施しました。人材育成については、内部研修の充実によるキャリアパス制度の維

持実施、職階ごとの階層別研修の実施や、新規採用職員育成のための OJT リーダーを定めて運用を行うなど取り組みました。また、新しい給与制度を 4 月に施行し、その定着への対応を行い、さらには、令和 3 年度施行の人事考課制度の改定について、プロジェクトチームにおいて検討を行い制度化につなげました。

このような状況の変化に対応して、26年4月策定の大阪手をつなぐ育成会将来構想ふろむわん=つな^ぐgood計画に基づく6つの重点分野に加え、令和元年度に新たに2つを追加し、以下のとおり8つの事項を定め、各種事業を実施しました。

- ・安心安全の地域生活支援
- ・働くことの質をささえる就労支援
- ・豊かな感動を生む芸術やスポーツへの支援
- ・周囲の人々に適切に理解される家族支援
- ・具体的で実効性のある意思決定支援
- ・人としての生活を保障する所得保障支援
- ・職員との対話を重視した事業運営
- ・収支の均衡を図った事業運営

法人の具体的な事業を大阪手をつなぐ育成会将来構想の5つの事業部門(生活支援、就労支援、人材支援、地域支援、法人・団体支援)に沿って報告します。

まず、生活支援部門では、グループホームに関して、狭い居住空間における三密への留意を徹底しました。アテンダントチームによる支援の点検、グループホーム担当者会議や所長会議で課題の整理を引き続き行いました。また、支援センター中所在の鶴橋のビルが取り壊しとなり、隣接地へ移転し大きく環境を変えることなく事業継続を行いました。相談支援事業においては、効率的な運営のために、支援センターあまみと統合するべく、しらさぎ・ネストを廃止しました。それに併せて、しらさぎ・ネストの地域活動支援センター事業も廃止としました。

次に就労支援部門では、本年も引き続き就労支援統括センターみいーんを中心に、法人内就労支援の質の標準化に向けて、就労担当者基礎研修(WEBによるリモート実施)、T-TAPやSSTといった支援スキルの向上を目指し、法人内で横断的に取り組みました。支援センターあまみでは、利用者確保に苦戦が続く就労移行支援事業を年度末に廃止し、就労継続支援 B 型に統合しました。また、支援センターさくらにおいても、地域の利用者ニーズを精査しながら、多機能事業の統廃合の検討を行いました。

人材支援部門では、本年度から各部会および支部代表者連絡会については、「わかりやすくセミナー」として改編し、府立福祉情報コミュニケーションセンターを会場として 35 回(セミナー25回、支部代表者連絡会 10 回)開催し、WEBによるリモート配信にも取り組み定期実施を行いました。Youtube によるセミナーの配信を行うことで、これまで参加できなかった会員等も参加が叶うようになり、今後の広報啓発や育成会活動への可能性が拓けたものとなりました。大阪府からの委託事業、知的障がい者文化芸術・スポーツ活動等推進事業については、コロナ感染症の影

響から、各支部での実施がはかどらない一年となりました。

地域支援部門では、引き続き「わかりやすい情報提供」に取り組みました。全育連発行わかりやすい版パンフレット「新型コロナウイルスにかからないようにするために」「特別定額給付金のご案内」などの普及に努めました。IPTVアクセシビリティコンソーシアムへも引き続き参画し、わかりやすい放送番組の制作に協力しました。また、全国手をつなぐ育成会連合会の本人活動支援委員会を受け持ち、全国における本人活動の実態を把握するべくアンケートを行い集計しました。また、会員へ随時情報をお届けするために、令和3年4月改訂の法人ホームページに「会員専用ページ」を設計しました。

法人団体支援部門では、引き続き大阪府における各種審議会に参画しました。支部による市町村要望については、機関紙「太陽の子」へ関連記事を掲載するなどその支援に努めました。権利擁護等に関する相談については、引き続き広くお応えしています。近畿手をつなぐ育成会連絡協議会事務局を引き続き担い、WEBによるリモート会議を3回実施し、コロナ禍での連携継続を模索しました。また、ODF(大阪障害フォーラム)、堺市相談支援ネット、エル・チャレンジといった関係団体へも引き続き参画しています。

今後も、大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふるむわん＝つな good 計画」を軸に、知的障害者への支援に取り組み、誰もが住みやすい社会づくりに、引き続き会員や職員、関係者の力を結集していくことにしています。

法人の行動指針

○ノーマライゼーションの浸透

障害があってもなくてもあたり前に暮らすこと。知的な障害のある人やその家族にとってあたり前に暮らすとは、その当事者と同世代同性の多くの人々の暮らしをそのまま実現することです。家庭や地域、学校、職場などで適切に参加するための支援を具体化することです。

○エンパワメントの確立

知的な障害のある人やその家族の思いを大切に、その人らしさや機能の可能性を最大限に引き出すこと。残念ながら現状の社会は知的な障害を否定的に捉え、抑圧を加えたり体験の機会を奪ったりしてしまいます。このことがらに気づき、その人らしさや持ち合わせている力を発揮できる条件を整えることです。

○アドボカシーの推進

周囲の不当な侵害からその人の権利を擁護すること。組織や社会が有しているストレスや軋轢は、弱い立場の人に向かいそのはげ口となりやすい構造になっています。地域にしっかりとしたセーフティネット(安心網)を張り巡らし権利擁護を進めていくことが必要です。

○マネジメントの活用

ニーズと資源を適切に把握した経営・管理をすること。限られた財源や資源の中で、それらを有効に活用することが組織にも、制度にも、また社会や地球環境にも求められています。安定的な持続可能な仕組みを維持するために視野を広くして事業運営することです。

組織図

評議員会	——	育成会活動本部会議	——	支部組織・会員
		わかりたすくセミナー(支部連、権利擁護、社会参加、就労支援:、生活支援)		
理事会				
	——	将来構想推進委員会・情報管理委員会・苦情解決第三者委員ほか		
理事長				
常務理事	——	事務局長		
		事務局(管理部(総務室、人事室、企画室)、事業部(生活支援室、就労支援室、相談支援室)、活動部(育成会活動室、地域貢献室)		
経営会議		——社会政策研究所		
		——中央支援センター(相談支援、保育所等訪問、障害児通所支援)		
所長会議		——支援センター中(生活介護・就労継続支援B型)		
		ホームズ中央(グループホーム)		
		ヘルパーステーションなか(居宅介護、移動支援)		
		——支援センターあまみ(相談支援)		
		あまみ・ピカ☆イチ(就労移行支援・就労継続支援B型)		
		——ホームズあまみ(グループホーム)		
		——支援センターい～な(相談支援、居宅介護支援)		
		ゲーテン(生活介護)		
		ホームズみのお(グループホーム、短期入所)		
		ホームズい～な(グループホーム)		
		ヘルパーステーションかやの(居宅介護・移動支援)		
		——支援センターさくら(相談支援、短期入所)		
		就労移行支援・自立訓練(生活訓練)事業部		
		スワンカフェ&ベーカリー大東店(就労継続支援A型)		
		——ホームズさくら(グループホーム)		
		ホームズなでしこ(グループホーム、短期入所)		
		——就労支援統括センターみいーん		
		(就業・生活支援センター、ジョブコーチ、エルチャレンジ)		
		——支援センターしらさぎ		
		就労移行支援・就労継続支援B型・自立訓練(生活訓練)事業部		
		——しらさぎ・ネスト(相談支援、地域活動支援センター)		
		——ホームズしらさぎ(グループホーム、短期入所)		
		居宅介護・移動支援事業部		
		——支援センターねぎぼうず(生活介護)		

組 織

8ブロック(北大阪、北河内、中河内、南河内、堺市、泉州、大阪市、本人の会)に計45支部を組織しています。

支部会員 1,852名 個人会員 34名 団体会員 1団体

プレミアム会員 1名 賛助会員 19名 団体賛助会員 2団体 (令和3年3月末現在)

会員の意識高揚と意思の疎通を図りながら、連帯を深めつつ組織を通じて効果的な活動を進めるとともに、賛助会員を積極的に募り、会活動の支援と活性化を図りました。また、会費による財政基盤の確保を図り、本会事業・活動の啓発活動を推進して、寄付金、助成金の確保に努めました。併せて、育成会活動活性化への課題整理を全国手をつなぐ育成会連合会とともに行いました。

助成金・寄付金・寄贈品

行政や助成団体等から、多額の助成金やご寄附・ご寄贈をいただきました。ありがとうございます。

主なものは、ジェイアイシーウエスト株式会社様から300,000円、株式会社小松製作所様から100,000円をはじめ、大阪府被服工業組合様より作業服、合計27件の個人や企業・団体様からの寄付金合計9,377,702円をいただきました。また、共同募金からは令和元年10月に実施されたNHK歳末たすけあい募金の配分金から1,861,000円をいただきました。ご寄付いただきました府民の皆さまに感謝いたします。重ねてお礼申し上げます。(コロナ関連については後述)

活 動

理事会(定数12名) 4月9日、5月27日、7月9日、9月11日、10月15日、11月19日
1月14日、3月11日、3月29日の計9回開催しました。

評議員会(定数14名) 6月11日、7月17日、12月10日、3月29日の計4回開催しました。

評議員選任解任委員会 3月29日に開催しました。

育成会活動本部会議 4月14日、5月12日、6月16日、7月14日、8月11日、9月8日、10月13日、11月10日、12月8日、1月19日、2月9日、3月9日の計12回開催しました。

大阪府市役員懇談会 実施はありません。

将来構想推進委員会 大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん＝つな^ぐgood計画」の進捗管理を3月29日の理事会で行いました。

経営会議 4月9日、5月14日、6月11日、7月9日、8月13日、9月10日、10月15日、11月19日、12月10日、1月14日、1月28日、2月10日、3月11日の計13回開催しました。

新型コロナウイルス感染症対策法人本部会議 4月13日、4月27日、5月7日、5月18日、6月30日、8月7日、9月29日、11月19日、12月25日、1月14日、3月11日

情報管理委員会 8月13日に実施しました。苦情解決事案およびヒヤリハット等について報告を行いました。

苦情解決システム 法人全体の苦情解決システムの一環として、事業所ごとに苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置するとともに、引き続き2名の第三者委員を配置し、適宜巡回相談を行いました。

職員研修体制 法人全体の職員研修として、1月4日に人権研修を実施しました。他、採用異動時研修、階層別研修(一般職員スキルアップ、主任、課長、所長)、OJT リーダー研修などに取り組みました。また、わかりやすくセミナーをキャリアパス指定研修とし、法人全体研修として取り組みました。グループホーム世話人については、事業所ごとに内部研修という形で随時実施しました。

第61回大阪知的障がい者福祉大会 9月27日(日)堺市サンスクエアにて開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。

事業

生活支援部門

- 生活介護事業(グーテン)定員 40名
- 生活介護事業(中) 定員 16名
- 生活介護事業(ねぎぼうず) 定員 20名
- 共同生活援助事業(H中央、Hあまみ、Hい～な、Hみのお、Hさくら、Hなでしこ、Hしらさぎ)
- グループホームの支援の質の向上
- 居宅介護事業(Hしらさぎ、中央、い～な)
- 移動支援事業(Hしらさぎ、中央、い～な)
- 居宅介護支援事業(い～な)
- 短期入所事業(Hみのお、さくら、Hなでしこ、Hしらさぎ、Hあまみ)
- 日中一時支援(地域生活支援事業/中、あまみ、い～な、さくら)
- 知的障がい者相談支援事業(松原市委託事業)(あまみ)
- 一般相談支援事業(中央、あまみ、い～な分室、さくら、しらさぎ)
- 特定相談支援事業(中央、あまみ、い～な分室、さくら、しらさぎ)
- 障害児相談支援事業(中央、あまみ、い～な分室、さくら、しらさぎ)
- 保育所等訪問支援事業(中央)
- 知的障がい者文化芸術・スポーツ活動等推進事業(地域生活支援事業/大阪府委託事業)
- 障がい児等療育支援事業(地域生活支援事業/堺市委託事業)(しらさぎ)
- 障害児早期療育事業(ポニー教室)(島本町委託事業)
- 自主製品のWEB通販の開始(中)

就労支援部門

- 就労支援統括センターの運営(みいーん)
- 就労移行支援事業(さくら) 定員 18 名
- 就労移行支援事業(しらさぎ)定員 10 名
- 就労移行支援事業(あまみ・ピカ☆イチ)定員 12 名
- 自立訓練(生活訓練)事業(さくら)定員男女 18 名
- 自立訓練(生活訓練)事業(しらさぎ)定員男女 16 名
- 就労継続支援 A 型事業(さくら・スワンカフェ&ベーカリー大東店)定員 10 名
- 就労継続支援 A 型事業におけるベジハグバーガーの展開(さくら)
- 就労継続支援 B 型事業(中)定員 24 名
- 就労継続支援 B 型事業(しらさぎ)定員 14 名
- 就労継続支援 B 型事業(あまみ・ピカ☆イチ)定員 18 名
- 就労定着支援事業(さくら、あまみ、しらさぎ)
- 地域活動支援センター事業(しらさぎ・ネスト)
- 知的障害者雇用清掃事業(大阪府 IT ステーション、障害者社会参加促進センター等)(みいーん)
- エル・チャレンジに係る清掃事業(大阪府・大阪市委託事業)(みいーん)
- 訪問型職場適応援助者による支援事業(ジョブコーチ)(みいーん)
- 障害者就業・生活支援センター事業(国・大阪府委託事業)(みいーん)
- 地域就労支援(コーディネーター活動推進)事業(大東市委託事業)(みいーん)
- 職場定着支援事業(大東市委託事業)(みいーん)

人材支援部門

- 知的障がい者文化芸術・スポーツ活動等推進事業(大阪府委託事業)
- 本人活動支援センターの運営(全育連)
- キャリアパス研修
- エンパワメント講座
- 新成人と還暦を祝うメッセージカードの送付
- 社内誌「つなぐちゃんベクトル」の毎月発行
- 支援専門職向けの政策ゼミナールの開催
- 人材確保策の強化(法人説明会の実施と効果的媒体の利用)
- わかりやすい版「新型コロナウイルスにかからないようにするために」「特別定額給付金のご案内」の啓発、配布

地域支援部門

- 情報紙「太陽の子」の毎月発行 4,100 部 印刷
- 本人情報紙「青空新聞」の年間 2 回発行 4,100 部 印刷(太陽の子の差込みにて発行)
- 情報誌「知の知のヘッド」の随時発行
- ホームページの運営
- たまにブログ、あまみブログ、しらさぎブログの提供
- 合理的配慮ひろめ隊フェイスブックの提供

- つな good ボウリング大会
- ボランティアの募集
- 知的障害に配慮した書籍や冊子の発行・あっせん・販売
- 情報・交流誌「手をつなぐ」等の購読販売
- 社会政策研究所の運営
- 生活支援機器等の展示・あっせん
- 市町村審査会等への人材派遣
- 自立支援協議会等への人材派遣
- P&A 大阪への参画
- 本人交流の場としてサロンの開設・実施(毎月2回)
- スポーツや文化事業への招待
- 企業等の社会貢献活動のコーディネート
- 図書館利用サポーター養成研修への協力

法人・団体支援部門

- 大阪知的障がい者スポーツ協会への参画
- 特定非営利活動法人堺市相談支援ネットへの参画
- 大阪知的障害者雇用促進建物サービス管理事業協同組合への参画
- 一般社団法人エル・チャレンジ等への参画
- 講座や研修会への各種講師派遣
- 審議会や検討会などへの委員派遣

(大阪ふれあいキャンペーン、大阪府障がい者自立支援協議会、大阪府工賃向上委員会、大阪府地域福祉推進審議会、大阪府福祉のまちづくり審議会、第三者評価決定委員会、大阪府障がい者施策推進協議会、大阪府障がい者差別解消協議会、大阪府障がい者給付不服審査会、大阪府運営適正化委員会、全国手をつなぐ育成会連合会、大阪府社会福祉協議会、大阪府地域福祉推進財団、大阪府障害者福祉事業団、大阪府家内労働センターなど)

- 政策フォーラム
- 政策の企画提言
- 旅行社による知的障害者向け旅行の開発支援

主な行事

第7 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 ⇒ 中止

第59 回近畿知的障害者福祉大会 ⇒ 中止

第24 回近畿連リーダー養成研修会 ⇒ 中止

第7 回事業所協議会全国研修大会 2月27日～オンラインによるリモート開催

第39 回スポーツフェスタ 2019 大阪 ⇒ 中止

第20 回全国障害者スポーツ大会 ⇒ 中止

権利擁護セミナー 2月24日オンラインによるリモート開催

全育連総会 7月、8月オンラインによるリモート開催
全国代表者事務局長会議 3月15日(月)オンラインによるリモート開催
育成会フォーラム 3月4日～ オンラインによるリモート開催
令和2年新年懇親会 ⇒ 中止
手をつな good ボウリング大会 10月11日(日)八戸ノ里スペース hit 参加者 56名
手をつな good ボッチャ大会 ⇒ 中止
第12回社会政策研究所研究発表会 ⇒ 中止
全育連役員会
近畿連育成会役員会 10月5日、12月7日、2月8日
エル・チャレンジ総会
大阪障害フォーラム(ODF)総会 書面総会
障害者団体大阪協議会総会 3月10日(水)
障害者週間大阪行事实行委員会
大阪ふれあいキャンペーン実行委員会
大阪府社会福祉大会 ⇒ 中止

育成会活動

- 育成会活動本部会議 毎月第2火曜日 計12回開催
- 支部代表者連絡会(わかりたすくセミナー) 毎月第3火曜日 計10回開催
- 部会活動(わかりたすくセミナー/年23回/延参加者476名)
 - 生活支援(年6回/延参加者122名)
 - 就労支援(年5回/延参加者81名)
 - 権利擁護(年8回/延参加者195名)
 - 社会参加(年4回/78名)
- ほか 支部における研修会等の開催
- 要望活動
 - 大阪府への要望/市町村への要望支援
- 大阪府行政への審議検討参画
 - 大阪府障がい者自立支援協議会、大阪府工賃向上委員会、大阪府地域福祉推進審議会、大阪府福祉のまちづくり審議会、大阪府障がい者施策推進協議会、大阪府障がい者差別解消協議会、大阪府障がい者給付不服審査会、大阪府運営適正化委員会など
- 大阪府地域生活支援事業の受託
 - 知的障がい者文化芸術・スポーツ活動等推進事業
- 権利擁護相談
- 会員交流研鑽行事
 - 大阪大会:第61回大会(サンスクエア堺) ⇒ 中止
 - 交流運動会 ⇒ 中止

手をつな good ボウリング大会(八戸ノリスペース hit:参加者 56名) 10/11

手をつな good ボッチャ大会 ⇒ 中止

政策フォーラムの実施 ⇒ 中止

政策ゼミナールの実施(年 8 回)

■他の障害者団体との交流連携

ODF(大阪障害フォーラム)への参画

障害者団体大阪連合会への参画

■全国手をつなぐ育成会連合会への参加

国家要望/国等の審議会や検討会への参画/市町村育成会の活性化

■本人活動支援

全国大会本人大会への支援 ⇒ 中止

本人活動支援センターの運営

わかりやすい版パンフレットの作成と配布

IPTV や LL ブックなどへの協力

■要望活動

大阪府への要望/市町村への要望支援/全育連を通じての国家要望

地域貢献活動

■権利擁護相談

■スポーツ・文化イベントの実施

手をつな good ボウリング/スポーツや文化各種招待行事のあっせん

■本人活動支援(本人部会:大阪ともだちの会)

○ 大阪ともだちの会の支援 (年 6 回:延参加 155 名)

○ 青空新聞の編集・企画と発行(年 2 回発行:1 回につき 4,100 部)

○ レクリエーション活動

○ 交流運動会 ⇒ 中止

○ 勉強会

■研修会への講師派遣

■市町村審査会等への委員の派遣

政策提言活動

■社会政策研究所 別記

■大阪府行政への審議検討参画

大阪府障がい者施策推進協議会

坂本理事長

意思疎通支援部会

小尾常務理事

アート支援企画部会

坂本理事長

大阪府障がい者差別解消協議会

坂本理事長

大阪府障がい者自立支援協議会	小尾常務理事
地域支援推進部会	小尾常務理事
地域生活拠点検討ワーキング	谷川事務局長
工賃向上委員会	北口理事
虐待防止推進部会	東野理事
大阪府地域福祉推進審議会	小尾常務理事
大阪府福祉のまちづくり審議会	小尾常務理事
計画評価検討部会	小尾常務理事
大阪府高齢者及び障がい者住宅計画等審議会	谷川事務局長
大阪府障がい者給付不服審査会	小尾常務理事
大阪府運営適正化委員会	谷川事務局長
ふれあいキャンペーン実行委員会	小尾常務理事

新型コロナウイルス感染症対応

■新型コロナウイルス対策法人本部会議

令和2年4月13日より、全11回開催

検討内容

⇒法人対策指針、事業の休止判断、緊急連絡体制、物資の確保、新しい生活様式、新しい支援様式、感染者発生時対応シミュレーション、在宅支援
 労務管理（自家用車通勤、自主隔離宿所設定、コロナ特別休暇等取扱い、ワクチン接種特別休暇取扱い、職員利用者出勤ガイドライン、特別手当、陽性者支援手当）

■新型コロナウイルス法人対策指針の策定

令和2年4月9日より、全9回改訂

策定内容

⇒①症状のある者、感染が疑われる者、感染者への対応手順

②法人内事業所休業等

③要員配置と優先継続業務

④感染者等対応居住エリアの確保

⑤法人対策本部体制

⑥職員申し合わせ事項

⑦事業所申し合わせ事項

事業運営について、環境への配慮、事務に関すること

⑧感染者発生時留意事項

⑨ワクチン接種について

■新型コロナウイルス感染者対応経過

令和2年11月9日 ホームズしらすぎ職員1名、利用者2名が感染

職員は無症状で自宅療養、利用者 2 名のうち 1 名は無症状。

2 名とも入院療養

11 月 19 日 ホームズなでしこ職員 1 名が感染
ホテル療養

12 月 9 日 ゲーテン利用者 1 名が感染
入院療養

令和 3 年 3 月 26 日 ホームズなでしこ職員 1 名が感染
無症状でホテル療養

■ 関連助成金など

小学校休業対応助成金	1, 017, 409 円
大阪府緊急包括支援事業補助金（障害事業）	9, 572, 979 円
大阪府緊急包括支援事業補助金（施設）	2, 121, 021 円
サービス継続支援事業補助金（障害事業）	2, 288, 000 円
サービス継続支援事業補助金（施設）	737, 000 円
障がい者総合支援事業費補助金（生産活動活性化支援事業：障害事業）	719, 000 円
障がい者総合支援事業費補助金（生産活動活性化支援事業：施設）	253, 000 円
大東市感染症対策障害福祉事業所補助金	198, 000 円
大東市福祉医療事業者応援給付金	2, 600, 000 円
合計	19, 506, 409 円

社会政策研究所

知的障害を主軸に社会政策全般についての調査研究等を行い、その知見を広く社会に提供することで、だれもが住みよい社会づくりの一助に帰することを目的として、また、これとあわせて、組織が成立して 50 周年を迎えた当法人の記念事業として、社会的貢献の社会政策研究所を運営しています。

具体的には、次の 5 つの機能を順次整備しています。

○相談機能（コンサルテーション consultation）

相談室を設け、社会福祉士や相談支援専門員等を登録し、各種相談に対応する

○交流機能（コミュニケーション communication）

会員や関係者の自由な意見表明、情報交換の場として以下のプログラムを提供する。

政策フォーラム、政策ゼミナール、大阪相談支援ネットワーク会議、研究発表会等

○協働機能（コラボレーション collaboration）

大阪育成会の会員や各組織、活動、事業などのフィールドを介して、様々な研究会や研究者と共同し、支援策や支援プログラム等を開発・提供する

ケアマネジメント研究、性教育研究、社会関係障害研究、権利擁護研究など

○調整機能（コーディネーション coordination）

支部をはじめ各地で開催される研修会や学習会・講座等に、講師を紹介する

○提言機能（プロポーザル proposal）

行政機関等に対し各種施策提言や政策提案などを行う

なお、研究所運営にあたっては、客員研究員制度を効率的に活用することとする

所在地 大阪市東成区中道 1-3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 3F

職員 所長 1 名（常務理事兼務） 客員研究員 9 名（令和 3 年 3 月 31 日現在）

事業 令和 2 年度の事業は以下のとおりです。

ただし、新型コロナウイルス感染症のために大幅に事業を縮小せざるをえませんでした。

（社福）大阪手をつなぐ育成会の社内誌「つなぐちゃんベクトル」の編集発行

毎月定期号を通算 12 号（136～147 号）を発行

（社福）大阪手をつなぐ育成会の情報誌「知の知のヘッド」 ほぼ毎日発行

わかりたすく工房 6 月 15 日に大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターに開設

年間を通じてわかりたすくセミナー等への情報提供

滋賀県にあるボーダレス・アートミュージアムNO-MAのわかりやすい版パンフレット作成や、大阪府の障害者差別解消条例での合理的配慮義務化の啓発用パンフレットの作成などにも協力しました。

政策フォーラムの開催 令和2年度は中止

政策ゼミナール 「手をつなぐ」を素材に情報交換

8回開催（内1回はWEBでの開催） 4回は感染症の影響で中止

4月28日	着る（中止）	5月26日	意思決定支援（中止）
6月23日	新型コロナの影響	7月28日	差別解消法
8月25日	一人一人のジャンプ	9月	は休み（全育連のこれから）
10月27日	コロナ禍の中で	11月24日	安心しての外出（中止）
12月22日	選挙と投票の支援	1月26日	入所施設の役割（WEB）
2月23日	リモート（中止）	3月23日	障害年金

社会政策研究所研究発表会（第12回） 令和2年度は中止

「太陽の子」令和2年12月号にて紙上報告を掲載

I P T Vアクセシビリティコンソーシアム

令和2年7月30日 TTCWEB セミナーへの参画

「コロナ禍での知的障害者への情報保障は？」

大阪育成会相談センター（中央支援センター）

【概要】

令和2年度は、法人の相談支援体制の再編を実施し、中央支援センターに大阪手をつなぐ育成会相談センターを設置しました。中央支援センターと支援センターい〜なの2カ所の相談支援事業所を「大阪育成会相談センター」と位置づけ、支援センターい〜なは「みのお分室」としました。ただし、指定上の名称は中央支援センター、支援センターい〜なのまま変更はしませんでした。

中央支援センターは、平成24年度から大阪市東成区において指定特定（計画）相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援をしています。平成27年度から特定事業所加算の指定を受けてきていましたが、平成2年度は4月当初相談支援専門員減に伴い特定事業所加算の対象ではなくなりました。その後、相談員1名が相談支援従事者初任者研修を修了したことにより、11月に特定事業所加算Ⅳを届け出ています。

当センターの主な利用者は、知的障害のある人ですが、精神障害や発達障害、高齢化による身体障害者手帳を取得する人もあり、他機関と連携しながら本人のニーズに添った支援を提供することを心がけています。令和元年度末までに大幅にケースの整理を行い、ケースの数が減りましたが、反面、障害児の相談については、支援が必要と思われるケースが多く、調整しながら引き受けるよう努めています。また、介護保険年齢に達する方々の支援も多く、本人やその家族への支援を巡って介護保険事業所などとの連携が求められました。高齢者支援の機関や医療関係者と構築できた関係を、業務に活かしながら支援しています。

令和2年度はコロナ禍の影響を受け、特に緊急事態宣言中は、外来・訪問は極力行わず電話等の手段を用いました。そのため、可能であればZOOMを使った面接も行っています。コロナの影響で通っていた事業所が休みとなり、急遽サービス調整を行わなければならないケースもありました。感染予防では、マスク着用だけでなく、アルコールの携帯も行い感染防止に努めました。多くの人たちと接触しなければならない相談支援において、コロナの影響は多々あったように思います。

また、東成区障がい者支援事業所連絡協議会運営委員会にも参加しており、地域にある多数の障害福祉事業所や障害児支援事業所はもちろんのこと、様々な社会資源とつながりを持ち、連携を深めてきていましたが、本年度はほとんどの会議が中止となりました。さらに、東成区自立支援協議会の相談部会についてもコロナ禍の影響で多くの会議が中止となりました。いずれの会議も年度末近くからWeb会議の開催が試みとして行われています。

【令和2年度相談支援事業実績】

＜特定相談支援事業・障害児相談支援事業・一般相談支援事業（地域移行・地域定着）＞

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画相談												
計画相談登録数	82	81	81	84	85	84	81	82	82	82	82	80
(内障がい児数)	32	32	32	34	34	34	35	36	34	34	34	34
計画案作成件数(者)	2	1	10	3	3	6	7	5	3	4	2	10
計画作成件数(者)	7	2	2	10	5	4	6	7	4	2	4	2
モニタリング(者)	17	11	15	23	17	17	13	11	19	14	15	11
計画案作成件数(児)	0	0	3	7	2	3	5	3	5	3	6	6
計画作成件数(児)	8	0	2	1	7	2	4	4	4	5	3	5
モニタリング数(児)	4	8	9	8	8	9	7	8	6	13	6	6
地域定着支援 体制確保(契約数)	11	12	12	12	12	12	11	11	11	11	10	10
緊急支援(回)	12	11	11	4	12	7	11	7	6	5	8	7
地域移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

早期療育・保育所等訪問支援事業

【概要】

保育所等訪問支援事業においては、障害児が集団生活を営む保育所や学校を訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な助言をおこないました。コロナ禍の影響により、4月5月は支援を自粛しました。

支援の具体例の参考となるような文献を提示して、説明をおこない、支援グッズなどの紹介なども含め、学校の先生や保育園の保育士などに助言、提案をおこなっています。

早期療育については、島本町より委託を受け、前期20回・後期20回のプログラムを20回5組の親子に実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で5月の4回が中止となり、10月に2回追加しまして18回行いました。後期も18回行い延べ36回実施しました。

【令和2年度早期療育・保育所等訪問支援事業実績】

〈ポニーの学校〉

(人)

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ポニー(実人員)		0	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

〈保育所等訪問支援事業〉

(人)

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保育所等訪問支援	0	0	1	2	1	1	3	2	2	2	1	1

支援センター中

I 事業概要

今年度、事業所移転に伴い利用者、職員が使いやすい環境整備を進め、5月1日事業所移転を行いました。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令に伴い、4月から6月にかけて、通所利用者に対して利用自粛協力を依頼し、60%の利用率で運営を行いました。新型コロナウイルス感染防止として、大阪市からの予防策をもとに、作業室のレイアウトの見直しや換気の徹底、利用者には、マスク着用支援を行いました。また、利用者が楽しみにしている行事については、日帰り旅行は中止、ごくろうさん会は事業所内で安全対策を行いながら実施した。

各職員については、リモートによる研修が増加したことで移動時間を考えず、参加しやすくなりました。また、多数の職員が希望する各種研修に参加でき、知識の向上につながり、それを利用者支援に活かすことができました。

人材育成協力として、教職員を目指す介護等体験事業については、事前に大学側で新型コロナウイルスの感染防止研修を行っていただき、5名の方の受け入れを行い、福祉現場の体験に貢献できました。

少しでも魅力のある事業所を目指す目的で、利用者・ご家族に希望アンケートを実施しました。アンケートの結果については、職員間で共有し次年度のプログラムの見直しや支援方法の改善につなげています。

II 事業内容

支援センター中	就労継続支援（B型）事業	定員 24 名
	生活介護事	定員 16 名
	日中一時支援事業（大阪市、八尾市）	
ホームズ中央	共同生活援助事業	定員 22 名
ヘルパーステーションなか	居宅介護事業、移動支援事業	

III 課題への取り組み（令和2年度重点項目の取り組み）

1. 就労継続支援B型

利用者の意思及び人格を尊重し、就労に必要な知識、能力が向上するための個別支援、就労の機会や生産活動（委託加工、自主製品作成、販売訓練）を引き続き提供しました。5月の事業所移転に伴い作業スペースが縮小したことで、委託業者から預かる作業部材を減らしました。また、コロナ禍により作業が入ってこない時期があり、活動プログラムを一時的に余暇活動、地域清掃へと変更する見直しを行いました。

さをり工房「なかなか」については、新型コロナウイルス感染拡大により、マスク需

要が高まり4月から地域貢献を目的に作成、販売を行い地域の方々に喜んでいただきました。また、今年度は、収入の中心であったバザー販売が1回もできず、販売路線を見直し、12月からインターネット販売を開始しました。

加齢に伴う体力維持を目的としたプログラム「いきいき100歳体操」を夏場より実施し、利用者からの好評により日課として取り組みました。また、勉強会については、8月東成区保健師の協力を得て、コロナ感染症、正しい手洗いについての講演、実践をしていただき、利用者にとって感染症を学ぶ機会ができました。

目標としていた平均工賃1万円以上については、達成できず平均工賃8千円の支給に留まっています。

2. 生活介護

清掃活動や生産活動（委託加工）のほか、感染防止を行いながら事業所内で余暇活動プログラムに取り組みました。また、リズム体操、エイサー（沖縄諸島全域に伝わる盆踊り）については、事業所移転により活動スペースが狭くなったことで、場所を変えて東成区民センターを利用し、昨年度に引き続き講師を招いて取り組む機会を提供しました。

利用者が楽しみにしている行事については、新型コロナウイルス感染拡大により、恒例行事ができませんでした。それに代わり、感染防止策を行いながら、グループでの活動を実施、利用者の希望を確認した上で、10月から11月にかけて大阪歴史博物館へ学習に行きましたが、こちらも新型コロナウイルス感染拡大により、全日程終了前に中止せざるを得ませんでした。

余暇活動の一環である季節に応じた行事については、夏場以降、感染防止策を考え、職員間で知恵を出し合い、夏祭り、ハロウィーン、忘年会等実施し、利用者にとって満足してもらえるような時間を提供しました。

新しい生活様式になれてもらうように、マスク着用支援及び3密防止や声の音量を下げることなど日頃から声かけを実施し、マスク着用率は約8割まで上昇しました。（1年前は約4割）

IV 年間行事、日課など

1. 日課

午 前		午 後	
	登 所	1:00	作業・活動再開
9:30	朝礼・ラジオ体操	2:00	途中休憩(コーヒータイム)
	終了後 作業、活動開始	3:20	作業、活動終了 清掃・終礼
12:00	昼食・休憩	4:00	降所

2. 年間行事

日時	行事名	場所	事業名
令和2年7月15日	避難訓練 (1回目)	支援センター中	就B・生活
令和2年8月26日	学習会	支援センター中	就B
令和2年9月9日	夏祭り・カキ氷大会	支援センター中	生活介護
令和2年10月11日	つな good ボウリング	HOS ボウリングスペース	就B・生活
令和2年10月30日	ハロウィーンパーティ	支援センター中	就B・生活
令和2年11月13日	グループ行事 (新型コロナウイルス感染拡大の為、途中で中止)	海遊館	就B
令和2年12月19日	クリスマスパーティー	東成区民センター	就B・生活
令和2年12月25日	忘年会	支援センター中	生活介護
令和3年1月4日	新年会	支援センター中	生活介護
令和3年1月4日	初詣	三光神社	就B
令和3年2月17日	避難訓練 (2回目)	支援センター中	就B・生活
令和3年3月12日	ごくろうさん会	支援センター中	生活介護
令和3年3月26日	ごくろうさん会	支援センター中	就B
令和2年10月から12月	健康診断	大阪市リハビリテーションセンター他	就B・生活
令和2年10月から12月	グループ行事 (新型コロナウイルス感染拡大の為、全日程終了前に中止)	大阪歴史博物館	生活介護
その他			
家族会	毎月1回 (新型コロナウイルス感染防止の為 5月・1月は中止)		
介護等体験	令和2年10月から12月 5名受け入れ		
土曜開所	概ね月1回 (新型コロナウイルス感染防止の為 4月・5月は中止)		
選択弁当	月1回実施		

さをり販売（バザー）	不定期（新型コロナウイルス感染防止の為、出店できず）
------------	----------------------------

V 事業概況

1. 利用者の状況

（人）

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
在籍者	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	
当月入所者	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当月退所者	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
開所日数	22	21	22	22	19	21	23	20	21	20	19	23	
就労継続B型	男性	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
	女性	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	計	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	
	延べ利用者	394	349	392	387	341	361	406	343	366	338	331	412
	利用率	78	69	74	73	74	71	73	71	72	70	72	74
生活介護	男性	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
	女性	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	計	24	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
	延べ利用者	385	408	440	412	368	397	441	373	401	380	361	445
	利用率	114	121	125	117	121	118	119	116	119	118	118	120
日中一時	男性	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
	女性	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	
	計	2	1	1	2	1	1	0	0	0	0	0	

※利用率（％）：当月の延べ人数÷定員*開所日数

2. 障害支援区分と援護市の状況

（人）

事業名	就労継続B型	生活介護
	現員 19名（定員 24名）	現員 25名（定員 16名）
障害支援区分	区分6	9
	区分5	6
	区分4	9
	区分3	1
	区分2	0
	区分1	0
	区分なし	0

援護市別利用者数	大阪市 13名	大阪市 20名
	八尾市 5名	八尾市 5名
	東大阪市 1名	

3. 年齢の状況

(人)

事業名		就労継続B型	生活介護
19歳以下	男		1
	女		
20歳～29歳	男	2	5
	女		
30歳～39歳	男	3	4
	女		1
40歳～49歳	男	3	4
	女	1	2
50歳～59歳	男	2	2
	女	2	3
60歳～69歳	男	2	1
	女	2	
70歳以上	男	1	1
	女	1	1
平均	男	44.9歳	38.8歳
	女	57.2歳	52.1歳

4. 工賃支給実績（就労継続支援B型）

	工賃支払い対象者数	支払工賃総額		
		人	円	円
4月	20	人	117,950	円
5月	20	人	107,700	円
6月	19	人	71,450	円
7月	19	人	109,850	円
8月	19	人	118,100	円

9月	19	人	104,450	円
10月	19	人	380,620	円
11月	19	人	127,250	円
12月	19	人	101,650	円
1月	19	人	110,700	円
2月	19	人	99,400	円
3月	19	人	414,500	円
合計	230	人	1,863,620	円
平均工賃月額① (工賃総額÷工賃支払対象者の 総数)				
8,102.70		円		

ホームズ中央

I 事業概要

ホームズ中央は、今年度も地域で自分らしい生活を送れることを希望している19名の利用者の支援、援助を行ないました。また、利用者・家族の生活ステージを把握して地域生活の展開とホーム設置の検討を行ないました。

新型コロナウイルス感染拡大により、新しい生活様式に習いマスク着用・手洗いうがい・換気の声かけ支援・援助を行いました。感染防止策として、アクリル板や空気清浄機の設置を行い、また、食事時間は少人数で実施し、消毒は定期的に行いました。大阪府下の感染状況に合わせて、利用者にわかるようにお知らせを配布し、注意喚起を行い感染防止に努めました。

また、利用者が楽しみにしている誕生日会は、テイクアウト（宅配）を活用して生活の質を下げないような工夫を行いました。

II 課題への取り組み(令和2年度重点項目の取り組み)

共同生活援助

利用者の身体及び精神の状況に応じた支援計画を基本にすえ、主体的で豊かな生活を送ることができるように取り組みました。具体的には入浴、排せつまたは食事等の援助、その他の日常生活上の相談を行いました。また、訪問看護ステーションや居宅介護事業所との連携を強化し、利用者の健康面や通院等の支援についても充実を図りました。

介護保険適用に該当する利用者については、障害福祉サービスだけでなく、介護保険サービスの説明を行い、利用者を選択してもらう取り組みを行いました。また、少しでも自分でできることを維持してもらう目的として、介護保険による住宅改修（入浴用手すり、介護用ベッド）の説明、申請の手伝いを行い、より住み心地の良い住環境を提供しました。

III 事業概況

1. 利用者の状況（毎月末日現在）

(人)

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業名①	男性	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	女性	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	計	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	利用率	78.6	75.2	81.6	81.6	78.2	75.3	78.6	75.1	77.7	76.9	80.1

※利用率（％）：当月の延べ人数÷定員*開所日数

2. 年齢

(人)

年齢	性別	共同生活援助
20歳～29歳	男	1
	女	0
30歳～39歳	男	0
	女	2
40歳～49歳	男	8
	女	1
50歳～59歳	男	2

	女	1
60歳～69歳	男	0
	女	1
70歳以上	男	2
	女	1
平均	男	48.8歳
	女	49.3歳

3. 障害支援区分と援護市の状況

(人)

事業名		共同生活援助
障害支援区分	区分6	0
	区分5	3
	区分4	9
	区分3	5
	区分2	2
	区分1	0
	平均区分	3.7
援護市別利用者数		大阪市 7名 八尾市 9名 門真市 1名 東大阪市 1名 高槻市 1名

ヘルパーステーションなか

I 事業概要

ヘルパーステーションなかは、一人では外出が難しい障害者が、社会生活の上で必要不可欠な外出や余暇活動、社会参加のための外出をする際に、ヘルパーを派遣し外出時に必要となる移動の介助及び交通機関の利用支援、助言を行いました。また、一人で医療機関に受診できない障害者に対し、ヘルパーを派遣し病院に付き添い、通院時に必要となる移動の介助や医師からの指示や内容を利用者にわかりやすく説明し、医師と利用者の橋渡しを行いました。

II 事業概況

1. 移動支援実績（延べ件数）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人員	0	2	7	5	4	5	7	6	1	2	3	6	48
延べ支援件数	0	2	9	7	6	7	9	8	1	3	6	6	64

2. 居宅介護実績（延べ件数）

（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人員	10	11	11	7	8	8	9	9	7	12	12	9	113
延べ支援件数	14	17	16	14	13	17	14	17	15	17	17	17	188

Ⅲ 報告

移動支援については、新型コロナウイルス感染拡大防止により、4月から5月、1月から2月と2回事業を中止しました。また、ヘルパーには、定期的に感染予防策を伝え、利用者の安全に努めました。

居宅介護については、定期通院など急を要さない通院について、医師と相談し期間を開けてもらう調整を行いました。

支援センターあまみ・ホームズあまみ

I 事業内容

○就労支援	就労継続支援事業B型、就労移行支援事業、就労定着支援事業 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(エル・チャレンジ)に係る清掃事業
○生活支援	共同生活援助(グループホーム)の運営 日中一時支援事業
○相談支援	特定相談支援事業(計画相談) 一般相談支援事業(地域移行、地域定着) 松原市障害者等相談支援事業(松原市委託)
○その他	夕食提供

【概要】

支援センターあまみ・ホームズあまみは、拠点の垣根を超えた一体的な運営を基本とし、就労、生活、相談の三者それぞれの業務特性を活かしながら、あまみエリアでの機能連携を日常的に進めた。

経営面では、あまみエリア全体の収支を視野に入れた事業運営に努め、経営課題の解決に取り組んだ。利用者支援においては、あまみの基本姿勢（支援三訓）として、「気づきを大切に こだわる姿勢をもって 生活に寄り添う」を重視して、利用者の多様なニーズに対応し、支援の質を高め合った。

また、コロナ禍に利用者に安心して利用していただけるように、新型コロナウイルスに関する最新情報の収集を行いながら、利用者への情報発信を適宜行い、あまみエリアとして統一的に感染対策に取り組んだ。

II 令和2年度重点課題

1 就労支援

- 就労系事業の経営改善
- 支援の質（利用者の満足度）

2 相談支援

- 相談支援員の業務見直し
- 委託相談の適正化

3 生活支援

- 世話人・生活支援員の確保
- 医療的ケアの充実

○成年後見制度の活用

Ⅲ 課題への取り組み

1. 支援センターあまみ・ピカイチ（就労支援）

- ・ 4月15日～5月31日 利用自粛期間（在宅支援＋一部通所）
- ・ 6月1日～6月30日 分散利用期間（分散通所＋在宅支援）
- ・ 4月に定員変更を行い、就労移行6名・就労継続支援B型20名とした。新たな利用者を募集して稼働率を向上させる狙いであったが、コロナ禍に直面し、計画通りとはならなかった。感染対策をしながら開所日確保に努めたものの、収入は伸びず、赤字決算となった。年度後半は、事業継続の方策を模索し、就労移行支援を閉める決断に至った。
- ・ 小集団プログラムにより個別のニーズに対応を図ってきた（漢字検定、グループワーク、パソコン教室、図工その他）。また緊急事態宣言中や、連休などで、出かける先もなく、様々な事情でうまく過ごせない利用者向けに、休日開所を実施した。休日プログラムは企画しては中止になる状況であったが、日々の活動の中で、余暇の時間を設けるなどの工夫を行った。
- ・ 年度末には、利用者および家族向けに満足度調査を実施した。いただいたご意見をもとに、次年度のプログラム作りに活用していきたい。

2. 支援センターあまみ（相談支援）

- ・ 相談支援について、法人全体で体制の見直しがあり、規模を縮小し、業務を整理することとなった。具体的には、地域定着支援を利用しているが、緊急対応が1年を通じて殆ど利用のないケースに関しては、代替のサービスを調整する、ご本人との相談の結果、サービスを終了するなど整理した。
また、障害福祉サービスの利用がホームズあまみ（共同生活援助）のみの利用者で、相談員の対応などがモニタリング以外に1年を通じて殆どないケースについても、ご本人と相談の上、サービスを終了するなど整理した。
- ・ 松原市委託相談支援に関しては、主に松原市障害福祉課からの依頼による相談ケースの対応を行った。そのケースの大半が基本相談として対応。ご本人、ご家族との関係を家庭訪問などで構築するところから始めており、現状、計画相談などや障害福祉サービスなどの利用に至っていないケースも多い。傾向としては、8050（9060）問題への対応。ご家族の漠然とした将来への不安などへの対応が増加している。
- ・ 地域自立支援協議会への運営に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などもあり、部会、定例会はほぼ開催ができなかった。その中で、大阪府発達障がい者地域支援マネージャー事業を活用。地域の支援機関にも参加してもらえる

Youtube を活用した研修を提案し、実施するなどを行った。

また、地域への働きかけとして『新型コロナウイルス』感染症における事業所の対応や不安要素などをアンケート調査し、結果をサービス種別ごとにまとめて各事業所に提供するなどの活動を行った。

3. ホームズあまみ（生活支援）

- ・ 共同生活援助は、年度当初 47 名の定員に対し満室の 47 名の利用状況であったが、年度途中で、長期入院の男性が 1 名、他法人のグループホーム入居希望の女性が 1 名退居された。その後コロナ禍ではあったが、体験入居を受け入れ新年度入居の方向で調整した。
- ・ あまみでは、23 歳から 71 歳までの利用者が生活しており、平均年齢は男性が 49 歳（サテライト含む）、女性が 41.3 歳となっている。46 名の利用者のうち約 54% が一般企業で働いており、就労系などの障害福祉サービス事業所に通所されている方は全体の 40% である。令和 2 年度はコロナ禍の影響などにより退職された方が 5 名で、年度末時点でなお求職状態にある方が 3 名である。
- ・ 人材確保は深刻である。インターネットを活用した求人活動やシルバー人材センターとの連携により、世話人や夜間支援員は一定充足することはできたが（採用 11 名）、ダブルワークの職員が多く、70 歳以上の登録制世話人との新旧交代や夜間支援体制の充実強化が計画どおりには進まなかった。
- ・ 年間の医療機関への通院総件数は 464 件であった。新型コロナの影響と通院調整・整理の成果もあり昨年度と比べて通院件数が約 100 件少なくなった。しかし、利用者単独で受診ができているのは 8% で、通院等介助を利用している方も 5% に過ぎない。全体の 16% は支援センターの職員が協力し、71% はホームズの職員が通院同行を行っていた。利用者の加齢に伴う生活習慣病の防止や精神科医療機関との協力連携は年々重要性が増しており、受診調整や服薬確認、医療情報の支援者間の共有など支援者側の課題も明らかになってきている。
- ・ 令和元年 9 月に訪問看護を全ホームに導入。医療連携体制加算を申請し、以降各ホームに月 2 回看護師が訪問。チャットワークや電話にて 24 時間の連携体制を構築し情報共有を行っている。
- ・ 成年後見制度利用は、現在約 4 割で、令和 2 年度は新規の開始が 6 件あった。
- ・ サテライトは、利用者が単身生活に移行することになり、3 月末に廃止した。

通院支援状況 (R2. 4~R3. 3)

(回)

月	ホームズ	ピカイチ	ガイド	単独
4月	18	3	1	3
5月	20	0	0	1
6月	32	1	2	5
7月	37	9	2	4
8月	23	10	3	3
9月	26	8	2	1
上半期(計)	156	31	10	17
平均	26	5.2	1.7	2.8
上半期総合計 / 月平均		214 / 35.6		
10月	24	8	2	3
11月	34	11	3	5
12月	25	8	2	4
1月	27	4	2	4
2月	33	6	2	2
3月	31	4	3	3
下半期(計)	174	41	14	21
平均	29	6.8	2.3	3.5
下半期総合計 / 月平均		250 / 41.6		
年間総合計	330	72	24	38
平均	27.5	6	2	3.1
年間総合計 / 月平均		464 / 38.6		

IV その他

*一体感のある運営のため、あまみ連絡会(月2回)、電子会議システムを活用した。

V 年間行事、日課など

1. 日課 (支援センターあまみ・ピカイチ)

午 前		午 後	
9:00~9:30	出勤 着替え・準備	13:00~14:00	午後プログラム①
9:30~9:45	ラジオ体操 朝礼	14:00~14:15	休憩
9:45~10:45	午前プログラム①	14:15~15:15	午後プログラム②
10:45~11:00	休憩	15:15~15:30	片付け・終礼
11:00~12:00	午前プログラム②	15:30~16:00	清掃・退勤
12:00~13:00	昼食・休憩		

2. 年間行事

月	年間行事
4月	4月の休日開所は中止。
5月	2日(土)~5日(火)連休中、自宅で過ごすのが難しい方向けの居場所として開所。
6月	6月の休日開所は中止。
7月	7月の休日開所は中止。
8月	14日(金)ピカイチ夏祭り ゲーム等 15日(土)ピカイチ夏祭り ゲーム等
9月	12日(土)歯科医師による歯科検診 ※口腔衛生指導は中止
10月	11日(日)つな good ボウリング 31日(土)漢字検定
11月	11月の休日開所は中止。
12月	12月の休日開所は中止。
1月	1月の休日開所は中止。
2月	2月の休日開所は中止。

3月	3月の休日開所は中止。
----	-------------

VI 事業概況

1. 支援センターあまみピカイチ

①利用者の状況

◎就労移行支援・就労継続支援B型

(人)

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	33	33	33	33	33	34	33	32	32	30	30	30
当月入所者	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0
就労移行	男性	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
	女性	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5
	利用率	88	78	97	86	70	78	74	68	64	62	70
就労継続B型	男性	15	15	15	15	15	15	16	15	15	14	14
	女性	12	12	12	12	12	13	12	12	12	11	11
	計	27	27	27	27	27	28	28	27	27	25	25
	利用率	87	78	93	82	77	84	96	84	82	75	80

※利用率(%)：当月の延べ人数÷定員*開所日数

◎就労定着支援

(人)

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	5	5	5	4	4	4	3	3	3	3	3	3
当月入所者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
就労定着	男性	5	5	5	4	4	4	3	3	3	3	3
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績	5	5	5	4	4	4	3	3	3	3	3

②その他利用者情報（障害支援区分と援護市の状況）

（人）

事業名		就労移行	就労継続B型	就労定着
障害支援区分	区分6			
	区分5		2	
	区分4	1	5	1
	区分3		8	
	区分2			1
	区分1			
	区分なし	4	10	1
援護市別利用者数		松原市 4 大阪市東住吉区 1	松原市 18 大阪市旭区 1 大阪市平野区 1 岸和田市 2 富田林市 1 藤井寺市 2	松原市 2 河南町 1

③年齢の状況

（人）

事業名		就労移行	就労継続B型	就労定着
19歳以下	男			
	女			
20歳～29歳	男	2	3	2
	女	2	2	
30歳～39歳	男		1	
	女		2	
40歳～49歳	男	1	3	1
	女		3	
50歳～59歳	男		5	
	女		4	
60歳～69歳	男		1	
	女			
70歳以上	男		1	
	女			
平均	男	31	46	32
	女	22	43	

2. ホームズあまみ

①利用者の状況

※利用率（％）：当月の延べ人数÷定員*開所日数

サテライト型ホーム 1（別にカウント）

（人）

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	47 (1)	47 (1)	47 (1)	47 (1)	47 (1)	45 (1)						
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
共同生活援助	男性	43	43	43	43	43	42	42	42	42	42	42
	女性	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
	計	48	48	48	48	48	46	46	46	46	46	46
	利用率	97.0	98.6	97.9	95.2	97.0	93.3	92.7	95.6	95.2	96.9	91.2

②その他利用者情報（障害支援区分と援護市の状況）

（人）

事業名	共同生活援助	
障害支援区分	区分 6	1
	区分 5	6
	区分 4	10
	区分 3	19
	区分 2	8
	区分 1	2
	区分なし	
援護市別利用者数	松原市 17 大阪市 10 河南町 2 岸和田市 2 柏原市、羽曳野市、八尾市 高石市、高槻市、和泉市 茨木市、阪南市、枚方市 大東市、門真市、東大阪市 大阪狭山市 斑鳩町各 1	

③年齢の状況 (人)

事業名		共同生活援助
19歳以下	男	—
	女	—
20歳～29歳	男	2
	女	0
30歳～39歳	男	3
	女	2
40歳～49歳	男	20
	女	2
50歳～59歳	男	13
	女	0
60歳～69歳	男	2
	女	0
70歳以上	男	2
	女	0
平均	男	48.9
	女	41.3

3. 相談支援事業

特定相談支援事業・障害児相談支援事業・一般相談支援事業（地域移行・地域定着）

①利用者の状況 (人)

事業別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画相談契約数	81	81	77	77	77	77	77	77	77	76	76	76
(内障がい児数)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計画案作成件数(者)	0	4	6	4	5	2	5	1	3	5	4	14
計画作成件数(者)	9	1	4	6	3	5	2	5	1	4	5	4
モニタリング(者)	26	21	23	19	19	34	20	17	24	17	18	18
計画案作成件数(児)	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
計画作成件数(児)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
モニタリング(児)	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
地域定着支援 態勢確保(契約数)	11	11	10	8	8	8	8	8	7	7	7	6
緊急支援(回)	14	17	15	25	16	11	15	12	7	8	4	9
地域移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4. 就労支援の状況

①就職者の状況（令和2年度 0名）

②工賃実績（令和2年度）

月	工賃 総額	就労移行			就労継続B型		
		合計	人数	平均	合計	人数	平均
4月	236,180	33,190	5	6,638	194,270	25	7,770
5月	202,790	33,780	6	5,630	161,510	26	6,211
6月	162,880	26,850	6	4,475	136,030	26	5,231
7月	209,610	33,210	7	4,744	176,400	26	6,784
8月	276,850	59,490	8	7,436	217,360	25	8,694
9月	263,200	49,380	6	8,230	213,820	25	8,552
10月	366,210	78,780	6	13,130	287,430	25	11,497
11月	243,280	36,040	5	7,208	207,240	26	7,971
12月	374,430	91,640	6	15,273	282,790	26	10,877
1月	360,510	95,950	6	16,058	261,020	25	10,440
2月	317,270	89,540	6	14,923	224,410	25	8,976
3月	285,300	78,300	6	13,050	203,620	25	8,144
年間	3,298,510	706,150	73		2,565,900	305	
平均	274,875	58,845	6	9,733	213,825	25	8,412

5. 夕食提供利用状況

(人)

夕食提供/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
夕食提供対象人数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
延べ人数	38	38	40	44	38	38	41	38	38	38	29	42

・温かい作りたての夕食を囲んで団欒をしていただくことを通じて、サービス利用の必要があるにもかかわらず関係が付きにくい方などが徐々に支援につながっている。

支援センターい～な

I 概要

「支援センターい～な」では、同一敷地内に多事業が展開するというメリットを活かし、各事業所が連携しながら、効率的な運営を行うことを目的として3年が経過しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策が中心の1年であり、箕面育成園がホームズみのおに移行して、利用者の生活は豊かになったのか、制度上の利用制限はなくなったのか、職員体制、支援内容はどう変わったのか、介護保険との併用の課題は何か等、ホームズみのおの現状と、関連するい～なの他事業の事業内容の検証を行い、新たな方向性を探る計画は、次年度に継続となりました。

短期入所については、ホームズみのおに併設されているため、入居者が高齢でコロナ感染時に重症化するリスクを考慮し、緊急事態宣言等の感染拡大時は、い～な外部からの利用をお断りした結果、年間利用率:9.8%と低い利用率になりました。

「相談支援室」は、令和2年4月から大阪育成会相談センター(中央支援センター)の分室となり、「大阪育成会支援センターみのお分室」と名称を改め、居宅介護支援事業と合わせて事業展開を行いました。指定上の事業所名称は「支援センターい～な」のままです。

II 事業内容

○生活支援

グーテン(生活介護事業)

ホームズい～な(共同生活援助事業)

ホームズみのお(共同生活援助事業・短期入所事業・日中一時支援事業)

支援センターい～な ヘルパーステーションかやの(居宅介護事業 移動支援事業)

○相談支援

支援センターい～な

(一般相談支援事業/特定相談支援事業/障害児相談支援事業)

(居宅介護支援事業)

III 令和2年度 事業計画

- ① 支援センターい～なは、職員が担当の事業だけでなく相互に協力し、い～な全体の適正かつ効率的な運営をめざします。
- ② 「ホームズい～な」と「ホームズみのお」は一体となった運営をします。利用者一人ひとりの意思を確認しながら、ホームズの再編整備をすすめるとともに空室の解消に努めます。
- ③ グループホーム利用者の重度・高齢問題の対応は重要課題です。職員をはじめ世話人、支

援員の業務改善、スキルアップに努め、利用者が安全に安心して暮らせる事業運営を行います。消防法の対応も計画的に適切に取り組みます。

- ④ 世話人又は支援員を確保するために、い～な内に人材確保のための横断的な対策チームを設け、必要なホーム、時間帯の適正配置をめざします。人材確保のための面接や現場実習の体制を見直し、世話人の定年、高齢問題に取り組みます。
- ⑤ 「ホームズみのお」では、地域で生活する障害のある方、その家族の緊急のレスパイトと自立に向けての支援として、短期入所の利用拡大と日中一時支援事業を整備します。
- ⑥ 「ホームズみのお」において、重度・高齢の利用者の生活とニーズに少しでも応えるとともに、経営面の見直しと改善を行います。
- ⑦ 「ゲーテン」は月曜から土曜まで開所します。土曜日の運営については、職員配置とプログラム内容を見直します。送迎は運転手を確保し適切な運行に努めます。
- ⑧ 地域、支援学校、関係機関との関係性を大切にして、利用者確保に努めます。利用希望者の見学・相談は、手順やプロセスをていねいに行い、関係者との信頼関係を築き適切な選択ができるように努めます。ニーズと信頼に応えることで利用率を安定させます。
- ⑨ 「ゲーテン」は利用者を、在宅の若い年代の方“ヤング”と、「ホームズい～な」・「ホームズみのお」を中心とした高齢の方“シニア”の2チームに分け、個別支援とエンパワメントに着目し、一人ひとりに応じたプログラムを提供します。職員は「ゲーテンは一つ」という意識で業務を行います。
- ⑩ 「ヘルパーステーションかやの」の移動支援事業の拡大を図ります。また、引き続き移動支援従事者研修事業を行い、ヘルパー登録者数を増やします。
- ⑪ 「大阪育成会支援センターみのお分室」は、相談事業の効率的な運用をめざします。また、高齢の障害利用者に対して相談支援専門員と介護支援専門員が連携してサービス提供をします。

IV全体の課題と取組

1. 事業間の連携

- い～な全体で利用者の生活を支えるために、横断的な会議を開催し職員間の連携を行いました。
 - ①い～な連絡会は課長以上の会議とし、い～な全体の運営の方向性を一致させ、支援の共有化が図れるようになりました。
 - ②マネジメント会議は、ホームズ、ゲーテンの支援員、看護師、栄養士が協働して利用者の健康的な生活を支えるために実施しました。本人参加の「健康相談会」を順次実施し、利用者が主体的に取り組めるよう、本人の意向を尊重し進めています。
- ホームズみのお、ホームズい～なの一体的な運営に向け、職員間での協力体制を整えました。
 - ①ホームズい～なの世話人不足が顕著で、バックアップ職員の泊勤務が常態化しているため、ホームズみのおの生活支援員が固定でフォローに入るようになりました。

- ②ホームズい～なの利用者で、転倒や体調不良で、24 時間の支援、経過観察の必要な場合に、一時的にホームズみのおの短期入所での受け入れを行いました。
- ③土曜日の開所日以外の日中、世話人配置が必要なホームへは、グーテンの職員が支援に入るようにしました。

2. ホームの再編

- ①3/31 で、こぶしホームを閉鎖しました。一軒家で2階建て(2階に居室3)のため、家賃が高額であること、階段の利用ができることが条件となり、再編の中に含むことができなかったものです。
- ②ホームズい～なの住宅環境(段差、手すり、トイレ、風呂等の設備)では、地域生活を継続することがむずかしいケースが増えてきました。介護保険のケアマネジャーと連携し、利用者が安心して生活ができるよう、サービスの併用や環境整備をすすめました。

【ホームズの現状】

2021年3月現在

	ホームズみのお	ホームズい～な
ホーム数・定員	4か所 20名	8か所 40名
平均年齢	65.2歳 (48歳～76歳)	61.1歳 (29歳～84歳)
平均支援区分	5.5	4.3
区分4以上の割合	100%	81%
65歳以上の割合	50% (10名)	48% (16名)
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で消毒等の感染対策で業務量が増加。 ・利用者の高齢化で終末期を迎えるにあたり、「支援のあり方」を検討する事ができなかった。 ・利用者の介護度が上がる中で介護技術や専門知識の不足を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策の徹底。しかし、ホーム(自宅)という点でマスクの徹底が難しい。 ・平日、土日も含めサービスやショートの利用が増えた。 ・介護施設へのサービス変更(特養など)があった。

3. 人材確保と育成

- ①求人：応募者の希望によってはホームズ合同で面接しマッチングを図りました。
- ②各事業ともに、利用者の重度化、高齢化により職員構成の見直しが必要となりました。
- ホームズでは、生活支援員を中心とした配置が必要となり、泊勤務中心の生活支援員を採用しました。グーテンは、かねてからの懸案であった、専従の送迎ドライバーを新たに2名

採用しました。

- ③入職時のオリエンテーションの拡充やフォローアップを行うも、コロナ禍でダブルワークの世話人などが休む事が増え、採用しても職員の配置不足が起きました。
- ④ゲーテンの嘱託医として、精神科の Dr を新たに採用することができました。家族や職員にとって、相談が身近にできることで、支援力の向上にもつながると考えています。

4. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

<感染拡大防止のためのルール(設備利用など)>

- ① 各部屋、作業室など、常時換気を行う
- ② 手すり・ドアノブ・EV 内など、共用部分の消毒を、昼1回、夕方1回実施する。
- ③ 公用車(とりわけ送迎者)は、使用後、必ず換気のうえ、手すり・シートベルトなどの内部消毒を行う。
- ④ 昼食(食事)は、原則、休憩室若しくは多目的室(シニア奥)にて摂ることとし、事務所・医務室等で摂らない。ただし、休憩室で食事を摂る場合は最大2名までとする。休憩室常に換気し、13:00 時点で消毒を行う。みのお分室についても同様の対応をとる。
- ⑤ 医務室については、原則看護師のみの出入りに限定し、配薬準備時以外は2名以上で長時間滞在しないようにする。

<職員・世話人への対応>

- ① 職員自身の検温および健康管理は引き続きお願いするとともに、国の示している「疑わしき症状(37.5℃以上が4日以上、強いだるさ、息苦しさ)」に該当していなくとも、発熱・咳など、少しでも体調不良がある場合、必ず課長・所長へ申し出、勤務継続や出勤の判断を仰ぐこととする。
- ② 緊急事態宣言をうけて、職員、世話人等から基礎疾患や家庭の事情などにより出勤自粛の申し出があった場合は、所長・課長にて当該職員とやりとりし、勤務調整を図ることとする。

5. 経営改善

安定した事業運営を行うために、加算の見直しや利用者の確保、日中一時支援の利用促進を計画していましたが、緊急事態宣言や利用者の感染等で利用自粛となり、経営改善には至りませんでした。

6. 相談支援事業

「大阪育成会支援センターみのお分室」は、地域のニーズにできるだけ応え、児童から成人までのケースに広く対応した。中でも重症心身障がい児のケースについては、保健所等行政の信頼も厚く、専門的な対応を行った。また、居宅介護支援では、「ホームズみのお」「ホームズい～な」の高齢の利用者の方を中心に相談支援専門員と介護支援専門員、ホーム職員が連携してサービス提供を行った。

コロナ感染拡大に対応して、特に緊急事態宣言中は、外来・訪問は極力行わず電話等の

手段を用い、可能であれば ZOOM を使った面接も実施した。感染予防では、マスク着用だけでなく、アルコールの携帯も行い感染防止に努めた。外部の人たちと接触しなければならぬ相談支援において、コロナ感染拡大の影響は多々あった。

人員体制 管理者(兼務) 1名 相談支援専門員 専従 2名 兼務 3名
介護支援専門員(兼務)1名

利用者の状況

(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画相談												
計画相談登録数	103	103	103	103	104	103	103	103	103	102	102	100
(内障がい児数)	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	15
計画案作成件数(者)	3	6	6	7	4	4	10	2	9	4	4	7
計画作成件数(者)	10	4	6	5	7	3	4	10	1	10	3	2
モニタリング(者)	29	21	28	27	24	32	30	20	28	28	22	31
計画案作成件数(児)	1	2	0	1	2	4	1	2	2	1	2	4
計画作成件数(児)	2	1	2	0	1	2	4	1	2	2	1	2
モニタリング数(児)	4	9	9	3	9	11	2	8	11	2	8	11
地域定着支援 体制確保(契約数)	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4
緊急支援(回)	3	6	5	6	2	5	0	5	2	3	5	5
地域移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
居宅介護支援												
居宅介護支援登録数	12	12	12	12	12	12	12	11	12	12	13	13
ケアプラン作成件数	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	3	6
モニタリング件数	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	13

V年間行事、日課など

1. グーテン日課

9:30	通所・バイタルチェックなど
10:30	午前の活動
11:30	健康体操 口腔体操など
12:00	昼食 休憩 歯磨き
13:00	午後の活動
15:00	作業終了 片づけ 終礼
15:30	帰宅準備

16:00	退所
-------	----

2. 年間行事

行事についてはほとんど中止。事業所内で少人数での活動に変更

<ヤングタイムスケジュール>

	月 言葉	火 心	水 体	木 仕事(はたらく)	金 創作(つくる)
午前	作業 (チェアロビクス)	書道・おんどく ／動作法	徒歩プログラ ム	作業	作業 (工賃支給)
午後	音楽・おんどく	清掃(環境整備) 園芸作業含む	つばき会 作業	作業	アート

<定例活動のプログラム>

3B 体操・チェアロビクス・書道・動作法・手芸・ライフプラザバザー・健康エクササイズ・もみじ会・お茶会・お華・アート

VI 事業概況

1. 利用者の状況

<ホームズい～な>

(人)

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
定員	39	39	39	39	39	39	40	40	40	40	40	40
空き	3	3	3	3	3	4	5	6	7	7	7	7
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0
	男性	17	17	17	17	17	17	17	17	16	15	15
	女性	19	19	19	19	19	18	18	18	18	18	18
	計	36	36	36	36	36	35	35	35	34	33	33
	利用率	92.3	92.3	92.3	92.3	92.3	89.7	87.5	87.5	85.0	82.5	82.5

<ホームズみのお>

(人)

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
空き	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
当月入所者	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
の	男性	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

	女性	10	10	10	10	9	10	10	10	10	10	10	10
	計	20	20	20	20	19	20	20	20	20	20	20	20
	利用率	100	100	100	100	95	100	100	100	100	100	100	100

<ホームズみのお短期> 定員 5 (人)

利用者/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
男性	2	0	0	0	4	2	2	2	0	0	0	0
女性	0	0	0	2	7	2	2	0	0	0	11	3
計	2	0	0	2	11	4	4	2	0	0	11	3
利用率%	1.3	0	0	1.2	7.1	2.6	2.6	1.3	0	0	7.8	1.9

<ホームズみのお日中一時> (人)

利用者/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
男性									0	0	0	0
女性									0	0	0	0
計									0	0	0	0
利用率									0	0	0	0

<生活介護 グーテン> (人)

利用者/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	57	57	57	57	58	57	57	57	56	56	56	56
当月入所者	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
生活介護	男性	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24	24
	女性	32	32	32	32	33	32	32	32	32	32	32
	計	57	57	57	57	58	57	57	56	56	56	56
	利用率	77.8	70.0	78.3	78.2	74.5	79.0	78.0	74.3	57.1	72.0	76.8

<居宅介護支援> (人)

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
居宅介護支援													
居宅介護支援登録数		12	12	12	12	12	12	12	11	12	12	13	13
ケアプラン作成件数		0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	3	6
モニタリング件数		11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	13

2. 障害支援区分と援護市の状況

(人)

事業名		ホームズ い～な	ホームズ みのお	短期入所	日中一時支援	生活介護
障害支援区分	区分 6	3	6			10
	区分 5	13	10			21
	区分 4	11	4			20
	区分 3	4	0			2
	区分 2	2	0			3
	区分 1 以下	0	0			
援護市別利用者数		寝屋川市 3 豊中市 12 守口市 2 東大阪市 2 彦根市 1 吹田市 1 西宮市 1 交野市 2 門真市 1 箕面市 4 堺市 1 大阪市平野区 1 大阪市東淀川区 1 大東市 1	箕面市 6 豊中市 2 豊能町 1 吹田 5 大阪市 3 松原 市 1 池田市 1 摂津 市 1			箕面市 16 豊中市 7 枚方市 1 守口市 2 池田市 1 交野市 2 吹田市 12 寝屋川 市 2 門真市 1 西宮 市 1 東大阪市 2 大 阪市平野区 1 大阪 市淀川区 1 大阪市 東住吉 1 大阪市 中央区 1 大阪市大正 区 1 大阪市浪速区 1 堺市 1 彦根市 1 八尾市 1 摂津市 1 松原市 1

支援センターさくら

事業内容

I	生活支援部門
1	ホームズさくら・ホームズなでしこ（共同生活援助事業・グループホーム併設型・空床型短期入所）
2	短期入所・日中一時支援事業
II	相談支援部門
1	さくら相談支援事業
2	大阪あんしん賃貸支援事業
3	北河内東障害者就業・生活支援センター事業
4	大東市障害者インターンシップ事業
5	大東市就労支援コーディネーター活動推進事業
6	大東市障害者職場定着支援事業
III	就労支援部門
1	就労移行支援事業・自立訓練（生活訓練）事業・就労定着支援事業
2	就労継続支援A型事業（スワンカフェ&ベーカリー事業）

I 生活支援部門

1. ホームズさくら・ホームズなでしこ（共同生活援助事業・併設型・空床型短期入所事業）

【事業概要】

ホームズさくらはホーム数 15 か所ですが、令和 2 年度に定員を 70 名から 67 名に変更を実施しました。ホームズなでしこは 2 ホーム、定員 19 名であり、全体で 17 ホーム、定員 86 名の地域生活を支援しています。個別支援計画に基づき、利用者ひとり一人に合わせた支援内容を設定し、地域での単身生活への移行が可能な利用者は、相談支援事業と連携をとりながら、単身生活への移行を支援しています。

一方で、ホーム利用者の高齢化等新たな対応と質の高い支援の提供を目指し、平成 28 年秋より、訪問看護を取り入れており、引き続き利用者の健康維持支援と医療体制の充実を図っています。なお、令和元年度より、訪問歯科を導入しており、今後も利用者の口腔ケアの充実を図るとともに、通院同行にかかる支援時間の抑制を図りました。

【令和 2 年度重点課題及び取組】

①多額の預り金の整理

ホームズさくらの利用者の預かり金合計は、令和元年度より約 200 万円減少し 370 万ですが、ホームズなでしこは 430 万であり、令和元年度より 30 万円増えているものの、さくらとなでしこの合計は約 800 万円となり、預り金の整理は一定進みました。

社協の金銭預かり利用の上限は 1000 万円ではありますが、就労している利用者です

に 600 万円を超えている利用者が 2 名、700 万円を超えている利用者が 1 名います。700 万円を超えている利用者については、保佐人の申し立てをする予定であります。

他には、貯金額が一定以上になった場合は、信頼できるご家族がいる場合は、定期預金証書にしてご家族に渡すなどして、貯金が多額にならないように努めました。

②新型コロナウイルス感染予防対策

新型コロナウイルスは猛威をふるっており、共同生活をしているホームの利用者、世話人、支援員に対して、感染予防対策は最重要課題となりました。

法人の対策指針に基づいて、利用者、ご家族、世話人、利用者の勤務先職場、日中活動先事業所、ヘルパー事業所等と密に連絡をとり、緊急事態宣言発令の有無に応じて行動制限の範疇を決め理解、協力を得て支援を続けました。今までのように外出、外食、カラオケなどできないことを受け入れられない利用者に対しては、繰り返し分かりやすく説明し、ご家族の協力も得て本人が理解できるよう支援しました。

令和 2 年 11 月には非正規支援員 1 名の陽性が判明したため、速やかに四條畷保健所の指示を仰ぎ、PCR 検査の受検など必要な対応をしました。利用者や他の職員への感染拡大はありませんでした。その後、社会福祉施設従業員への定期 PCR 検査を受検した結果、令和 3 年 3 月には世話人 1 名が無症状感染であることが判明しました。この際も四條畷保健所の指示を仰ぎ、PCR 検査の受検など必要な対応をした結果、利用者や他の職員への感染拡大はありませんでした。

ホーム内での生活については、自室以外ではマスクの着用について協力を求めるとともに、食事提供についても、特別な支援や見守りが必要な利用者以外、全て各居室で摂ってもらうこととし飲食時の飛沫感染防止に努めました。また、アルコール消毒液、マスク、フェイスシールド、防護服、非接触体温計など、感染防止に必要な物品を各ホームに配置しました。

また、さくらエリア全体の取り組みとしては、さくら連絡会議で情報共有を行いホームで感染が疑われる症状のある利用者が発生した場合に備え、さくらの単独型ショートステイを隔離エリアとして、さくら嘱託医監修の元、ゾーニングをはじめ、食事提供や出入りルートの確認等、事前の環境及び体制整備に努めました。

③生活支援充実のための職員確保への取り組み

ホームズさくら・なでしこ合計定員 86 名となり、世話人総数約 60 名であり、ホームの運営に必要な事務が膨大です。特に世話人の給与等雇用管理、利用者の区分認定、家賃補助等行政関係手続き、イベントの集約等、何につけ事務量が膨大であるにも関わらず専任の事務職がいません。そのため、支援員が事務作業に手を取られ利用者の生活支援が十分に行えません。職員全体の役割分担を見直し、支援員の事務作業を軽減して利用者の生活支援に時間を取れるよう業務の効率化を進めました。

しかしながら業務の効率化を図るだけでは限界があり、高齢化している利用者の生活支援充実のためには、職員、世話人確保が重要ですが、これが困難を極めています。そこで今年度は、当法人の求人サイトであるジョブギアを積極的に活用したり、求人

チラシのポスティングを行った結果、宿直員、世話人が複数名雇用につながりました。

【週間予定（ホームズなでしこのみ）、年間行事】

①週間予定

毎週月曜日・金曜日 20時から全体清掃

毎週水曜日 20時から利用者ミーティング及び居室清掃

②年間行事

令和元年度までは、毎月の誕生会は男女とも食堂に集まって実施してましたが、今年度はコロナ対策として集まることはせずに、利用者に了解を得て各居室にケーキを配る方法に変更しました。

コロナ感染防止のため外食もできない状況なので、外部の飲食店に焼肉弁当、大東市内で有名なトルコ料理の弁当など、少し上等なお弁当を提供して特別メニューで気分転換になるよう工夫しました。

障害者団体が実施する日帰りバスツアーも今年度は全部中止でありました。

【事業概況】

① 利用者の状況

(人)

利用者／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者		85	84	84	84	84	84	84	82	82	82	82	82
当月入所者		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者		1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
ホームズさくら	男性	50	49	49	49	49	49	49	48	48	48	48	48
	女性	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16
	計	67	66	66	66	66	66	66	64	64	64	64	64
	利用率	82.8%	78.9%	85.1%	82.3%	78.3%	82%	83.1%	79.9%	79.1%	82.3%	84.2%	88.7%
ホームズなでしこ	男性	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	女性	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	計	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	利用率	80.8%	78.2%	89.4%	90%	85.9%	90%	90.6%	88.7%	85.2%	86.5%	90.9%	90.6%
併設型空床型 短期入所	男性	2	0	1	4	2	2	1	2	1	1	1	2
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	1	4	2	2	1	2	1	1	1	2
	利用率												

※利用率(%)：当月の延べ人数÷定員*開所日数

②障害支援区分と援護市の状況

(人)

事業名	なでしこ	さくら
区分6		
区分5	2	6
区分4	7	17
区分3	6	20
区分2	3	19
区分1	0	1
区分なし	0	1
援護市別利用者数	大阪市 4人 大東市 5人 寝屋川市 2人 枚方市 2人 交野市 1人 八尾市 1人 堺市 1人 門真市 1人 柏原市 1人	大東市 19人 四条畷市 8人 東大阪市 8人 枚方市 6人 寝屋川市 4人 門真市 3人 大阪市 3人 交野市 4人 八尾市 2人 守口市 2人 柏原市 1人 吹田市 1人 豊中市 1人 松原市 1人 堺市 1人

③ 年齢の状況

(人)

事業名		なでしこ	さくら
19歳以下	男		
	女		
20歳～29歳	男	1	2
	女	3	5
30歳～39歳	男	6	10
	女	2	5
40歳～49歳	男	2	17
	女	0	4
50歳～59歳	男	1	16
	女	3	2
60歳～69歳	男	0	2
	女	0	1
70歳以上	男		
	女		
	男	36.9歳	45.1歳
	女	38.3歳	37.6歳

2 短期入所・日中一時支援事業

【事業概要】

将来に向けて自立生活をイメージした具体的な生活場面での様々な経験を通じ、必要な技術等の習得を支援すると共に、家族の入院等、緊急時の支援にも対応できるようサービスを提供しています。地域の中で本事業が担う役割を理解し、一人ひとりへの丁寧な支援を実践するとともに、家族へのレスパイトケアの対応やさくら内他事業との連携による資源活用等、引き続き多様化する利用希望に応えられる体制整備に努めました。また、地域生活支援事業（日中一時支援）の実施による日中活動の提供など、幅広いサービス提供により利用者ニーズに対応しました。

【令和2年度重要課題及び取組】

開所日数を3日/週から4日/週へ増やして事業を実施しました。さらなる日数増を目指して、勤務体制の見直しと有料広告媒体の活用により、宿直要員（夜間専従職員等）の確保に努め、一定数の人員が確保できたため、ここ数年受け入れができなかった新規ケースについても、法人内ケースの受け入れから徐々に進めています。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、緊急事態宣言が発出された4月初旬から6月の約2か月間、法人の対策指針に従い、予防的隔離のためのシェルターの資源として自主休業するとともに、7月の事業再開にあたっては1日当たり6名としていた定員を原則1室1名の4名に減らし、食事についても原則各居室で提供する等、感染拡大防止の体制を取りながら利用者の受け入れを実施しました。

◎ 居宅支援サービスの状況

(人)

利用量\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日帰り4H	3	0	1	3	0	9	7	8	3	4	4	6	48
日帰り8H	0	0	18	21	21	18	18	16	14	12	14	16	168
1泊2日	24	0	0	86	72	84	86	76	84	80	88	78	758
2泊3日				14	9	18	14	14	12	12	18	22	133
3泊4日					2		3		3	2		3	13
4泊5日													
5泊6日													
6泊7日													
7泊8日													
緊急一時													
宿泊延べ日数計	24	0	0	100	83	102	103	90	99	94	106	103	904

II 相談支援部門

1. さくら相談支援事業（特定・一般・障害児）

【事業概要】

利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとし、利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとしています。

【令和2年度課題と対応】

令和3年1月より、相談員を1名配置。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、モニタリング等の聞き取りを電話での対応に切り替え、事業所への訪問、家庭への訪問を控えています。書類作成数が減るわけでは不是ですが、相談員1名を配置したことで、書類作成の時間を割り振ることが出来ています。

地域生活者の受診同行等の直接対応が増えてきています。福祉サービスに繋げる必要がありますが、状態が度々変化する中で、福祉サービスに繋がられる状況まで至っていません。今後も様子を見ながらではありますが、福祉サービスに繋がられるよう調整をしていくこととしています。よりきめ細やかな対応が出来るよう、引き続き効率的・効果的な支援体制づくりを検討していきます。

◎相談支援

(人)

種類/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画相談総契約者数	65	65	64	64	64	64	64	63	61	61	60	60
(内障がい児数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画案作成件数(者)	5	5	11	2	9	7	8	7	6	3	4	5
計画作成数(者)	5	4	5	13	1	9	8	6	6	7	5	4
モニタリング数(者)	16	13	18	8	14	15	11	16	16	11	10	17
計画案作成件数(児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成数(児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モニタリング数(児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域定着支援 態勢確保(契約数)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
緊急支援(回)	7	1	3	2	2	12	7	7	8	5	9	8
地域移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 大阪あんしん貸付支援事業(大東市)

【事業概要】

民間賃貸住宅に入居を希望する知的障害者が、円滑に入居できるよう、民間賃貸住宅に関する情報提供や様々な居住に必要な福祉サービス支援の情報提供等を行ないます。令和2年度は実績はありませんでした。

3 就労支援統括センター 支援センターみいーん

就労支援統括センターみいーんは法人内の就労支援を統括していくセンターとして、平成30年4月より大東市（住道）にて設置され、丸3年が経過しました。今年度も、コロナ関連の追加予算の関係で人件費の比率が変わり、ワーカーの年度途中での交代など、体制整備に労を要したものの、職員の協力体制の元、何とか1年を乗りきることが出来ました。

コロナ禍の中、事務所内の人密度が高く、令和3年度初めに事務所を移転することとします。

(1) 北河内東障害者就業・生活支援センター事業

【事業概要】

就業と生活を一体的に支援する本事業は、本年度においても、就業・生活相談の取り組みと、障害者雇用啓発という両面からその活動を行いました。

手帳を持たない方の相談が増加するなか、北河内圏域の労働機関及び各大学と協力し、障害のある大学生へのアプローチである、大学での啓発イベントが実施できていません。

また、令和2年度も精神保健福祉士を就業支援ワーカーとして配置、今年度は心理職の配置を行い、両方の専門職を合わせて週3日配置することが出来、支援体制の強化を図りました。

【令和2年度重点課題及び取組】

年度当初、コロナの影響で企業の採用活動が鈍る時期があったものの、夏前より採用活動が活発になり、最終的に元年度実績の75%の就職率となっています。ただ、内容に関しては週20時間未満の採用が前年度比3倍となっていて、雇用状況の不安定さを表す形となりました。また、採用の不安定さからこの時期をスキルアップに利用する相談者も増えており、就労移行や訓練校を希望・検討することが増えています。

支援学校・高等支援学校より、高校卒業と同時に就職する学生が増えている現状において、元々学校卒業者の定着率が悪い中、コロナの影響で昨年4月以降の定着支援時期に会社訪問が出来ないケースが多数あり、緊急事態宣言が明けるころには職場で不適應を起こすケースが散見されました。その影響もあり、定着率が昨年より低下しています。

手帳非保持者（障害のある大学生等）への対応については北河内圏域の労働機関及び各大学と協力し、障害のある大学生への支援の試みを話し合う会議を開催しています。前述した様に啓発イベントは実施できない中、ハローワーク梅田の学卒担当窓口とBブロックで懇談を行い、課題共有と取り組みの連携を継続的に行う事を確認しました。また、手帳非保持者（障害のある大学生等）への啓発用にパンフレットを作成し令和3年度に配布します。

- 働いている方との相談（定着支援相談）を定期的に開催し、就労状況の確認と共に余暇の支援を行いました。（毎月1回土曜日または日曜日）ただ、昨年は対面よりWEBや電話での相談を積極的に行いました。

- エンパワメント研修を上記の相談と同日で開催（隔月 1 回土曜または日曜日）予定でしたが、コロナの影響で回数を減らして実施しています。

内 容	件 数 等	備 考
新規相談人数	96 名	(内訳) 知 39 精 31 身 10 その他 16 (発達 12 高次脳 3 難病 1)
延相談件数	3348 回	
職場訪問による定着支援	167 回	※実習支援、訪問付き添い、アフターケア等
就職者	55 名	(内訳) 知 32 精 12 身 3 その他 8 (発達 6 高次脳 1 難病 1)

(2) 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）

【事業概要】

令和 2 年度はコロナの影響で、「エルチャレ甲子園」「新春ボウリング大会」の 2 つのイベントが中止になりました。

日常清掃訓練においては、訓練生の就職に向けて意欲・技能の向上を目指します。そのため定期的に現場を訪問し、訓練生及びサポーターに対しての支援を実施しました。

短期清掃訓練においては、可能な限り訓練現場周辺地域の各支部に参加していただくとともに、就労意欲への足がかりとなるよう努めると共に、工賃が報酬単価に影響を及ぼす B 型事業への作業提供を積極的に行いましたが、B 型事業所の参画が少ないものでした。

(3) 大東市委託事業

①大東市障害者インターンシップ事業

【事業概要】

大東市役所の業務等を通じて障害者の就労意欲を高め、就労後の職場定着の促進を図ります。

【令和 2 年度課題と取組】

実施啓発に課題があり、送り出し団体が増えない中、これまでは募集の開始を 5 月中旬に行っていましたが、今後は前倒して 4 月から募集することになります。

市役所での体験就労を踏まえ、ステップアップの意味で協力企業での実習も行っていますが、次年度から 2 社受け入れ可能になり、そのうち 1 社は雇用前提の実習も提供いただけました。

②大東市就労支援コーディネーター活動推進事業

【事業概要】

前年度と相談数は大きく変わっていません。そんな中、就業・生活支援センターをはじめとする関係機関に相談者の誘導を行いました。

【令和 2 年度課題と取組】

景気が上向していることから相談数は大きく増えていません。そんな中、就業・生活支

援センターをはじめとする関係機関に相談者の誘導を行いました。

次年度は、ハローワークとの連携強化に力を入れ、実績を上げていくこととします。

③大東市障害者職場定着支援事業

【事業概要】

当センター内に職場定着支援コーディネーター1名を配置します。障害福祉サービス事業所（生活介護・自立訓練を含む）を退所後、企業に就職された障害者に対して、所属していた障害福祉サービス事業所の協力を得て支援員を派遣していただき、職場定着をサポートします。

【令和2年度課題と取組】

一昨年前より、障害福祉サービスの「障害者就労定着支援事業」が実施され、それを受け、新制度を利用する事業所に関しては大東市障害者職場定着支援事業の利用は出来なくなりました。引き続き大東市民であれば他市の福祉事業所でも利用できる様に交渉を続けるもかないませんでした。その代わり大東市内であれば自立訓練・生活支援の事業所が利用可能となりましたが、そもそのニーズは少なく本年の新規利用の数は0件でありました。

一方、定着支援員の養成講座においてはそのニーズが高いものの、コロナの影響で1回のみ開催となりました。次年度に向けては、大東市と協議を重ねており、定着の部分だけでなく就労支援全体に活用できる制度設計を行いたいと市は考えており、地域ニーズの調査の為、みいーんより大東市内B型事業所に訪問しニーズ調査を行いました。

（4）訪問型職場適応援助者（ジョブコーチ）

【事業概要】

職場適応援助者支援事業は、職場に出向き、障害特性を踏まえた直接的で専門的な支援を行い、障害者の職場適応、定着を図ることを目的としています。

その支援は障害者本人だけでなく、事業所や障害者の家族も支援の対象としており、事業所の上司や同僚による支援（ナチュラルサポート）によってスムーズに移行していくことを目指します。

【令和2年度課題と取組】

令和2年度は3名のジョブコーチを登録し年間通じて支援を実施しました。エルチャレンジの訓練修了者、さくらOB、就業・生活支援センター登録者などを支援しています。

Ⅲ 就労支援部門

1. 就労移行支援事業、自立訓練事業、就労定着支援事業

【事業概要】

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して就労移行支援・自立訓練（生活訓練）とも標準2年間にわたって、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労及び社会生活に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとします。また、就職後6ヶ月間のフォローアップ以降、希望する利用者には、ジョブコーチ支援や就労定着支援事業等の活用により、定着まで途切れない支援が提供できる体制作りに努めました。

【令和2年度課題と取組】

令和2年度は自立訓練に12名、就労移行支援8名と多くの入所者を迎えましたが、年度当初から新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、長期間の利用自粛を要請することとなりました。支援学校等を卒業してすぐの利用者も多かったことから、自粛期間中でもできるだけ生活リズムを崩さずに通所再開に備えられるよう、「お家ですごそう大作戦」として、ひとり一人の希望や課題に合わせて自宅で取り組めるプログラムを提供しました。

利用再開後も密を避ける対応として、事業毎に通所時間や活動時間に時間差を設けるとともに、感染拡大の状況に合わせて活動時間を短縮する等の対応を実施しました。

自立訓練では利用者一人ひとりの特性や課題に応じて、コミュニケーションや運動、パソコン、お金のワーク等、年間を通じて実際の社会生活を想定したプログラム設定により、より質の高い支援の提供に努めました。また、引き続きTTAPを実施し、利用者、ご家族と共通理解を持って支援が出来るように取り組みました。

就労移行支援では、リアルな社会生活体験に加えて、利用者のニーズに合わせて作業の整理を行い、パソコンプログラムや面接練習、SST等で本人のニーズや課題に合わせた取り組みを充実させました。

就労定着支援は、利用者数が19名と増加。引き続き、ジョブコーチ、障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、本人、家族、企業が安心して働き続けられる支援の提供を心掛けました。

【日課】

就労移行支援事業

午 前		午 後	
9:00	検温・健康チェック	13:00	PM日課開始
9:30	朝礼・AM日課開始	14:15	休憩
12:00	昼食（食堂）	14:30	日課再開
12:30	休憩（作業棟）	15:45	日課終了（片付け・清掃）
		16:00	終礼・帰宅

自立訓練事業

午 前		午 後	
9:30	検温・健康チェック	13:30	PMプログラム開始
10:00	朝礼・朝の取り組み	14:30	プログラム終了（片付け・清掃）
10:30	AMプログラム	14:45	終礼
13:30	昼食（食堂）	15:00	夕方の取り組み
13:00	休憩（食堂・訓練室）	15:15	帰宅

【年間行事】

月	就労移行支援事業・自立訓練事業
5月	支援学校等進路懇談会（書面による実施）
11月	支援学校等進路懇談会（WEB との併用）
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、さくらフェスタや就職者激励会等の主要行事については全て中止した。 ・余暇支援プログラム、土曜開所等のプログラム等の活動についても同様に中止。 	

【事業概況】

①利用者の状況

(人)

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
在籍者	67	69	69	70	69	69	71	71	73	73	70	67	
当月入所者	12	2	0	1	1	4	1	0	2	0	2	2	
当月退所者	0	1	1	2	1	3	0	0	0	2	4	9	
就労移行	男性	12	13	13	13	14	14	14	14	15	14	12	11
	女性	10	10	10	10	10	9	9	9	9	8	7	5
	計	22	23	23	23	24	23	23	23	24	22	19	16
	利用率	90%	123%	115%	119%	114%	123%	111%	117%	121%	110%	95%	86%
自立訓練	男性	16	16	16	17	16	16	16	16	16	16	16	16
	女性	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	計	22	22	22	23	22	22	22	22	22	22	22	22
	利用率	88%	115%	105%	99%	95%	106%	102%	104%	96%	95%	102%	105%
就労定着	男性	6	7	7	7	7	10	10	10	11	11	13	13
	女性	7	7	7	7	6	7	6	6	6	6	6	6
	計	13	14	14	14	13	17	16	16	17	17	19	19

※利用率（％）：当月の延べ人数÷定員*開所日数

※就労アセスメントの利用者は含まれていません。

②障害支援区分と援護市の状況

(人)

事業名	自立訓練	就労移行	就労定着	
障害支援区分	区分6			
	区分5			
	区分4	1	2	2
	区分3	4	9	6
	区分2	2	7	7

	区分1		1	1
	区分なし	17	9	10
援護市別利用者数	大東市 4 寝屋川市 4 枚方市 6 大阪市 6 四條畷市 2 交野市 1 門真市 1	大東市 6 寝屋川市 3 枚方市 4 大阪市 3 四條畷市 3 交野市 1 門真市 2 東大阪市 2 守口市 2 八尾市 2	大東市 4 寝屋川市 7 枚方市 1 四條畷市 3 交野市 3 東大阪市 4 守口市 1 八尾市 2 柏原市 1	

②年齢の状況 (人)

事業名		自立訓練	就労移行	就労定着
19歳以下	男	11	2	
	女	3	10	
20歳～29歳	男	7	11	12
	女	3		9
30歳～39歳	男		1	4
	女		1	1
40歳～49歳	男		1	
	女			
50歳～59歳	男		2	
	女			
平均	男	19.3歳	27.1歳	25.4
	女	20歳	22.6歳	23.4

③工賃支払い状況 (就労移行・自立訓練)

	平均支給額	最高額	最低額
4月	7,420円	30,730円	150円
5月	3,864円	17,740円	340円
6月	223円	1,570円	20円
7月	3,312円	13,920円	60円
8月	4,167円	16,790円	460円
9月	4,395円	19,930円	260円
10月	5,508円	24,050円	60円
11月	4,544円	16,300円	270円

12月	5,985円	29,230円	1,040円
1月	5,540円	27,660円	170円
2月	3,120円	10,800円	220円
3月	5,729円	21,820円	810円

2. 就労継続支援A型事業（スワンカフェベーカリー・ベジハグバーガー）

【事業概要】

店舗での製造及び接客業務又は出張による販売業務等、雇用契約に基づく就労機会の提供を通じ、働く喜びや社会との繋がりを実感できる場の提供を図るとともに、家と職場の往復だけでなく、生活を楽しむための余暇支援を通じて、社会経験を増やし、コミュニケーション力の向上や上手なお金の使い方を身につけるなど、自分らしい豊かな生活の実現にむけた支援を提供しました。

【令和2年度の課題と取組】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外販や各種イベントが軒並み中止となり、販売活動が大幅に制限された1年でありました。売り上げについても大幅に減少し、ウィズコロナに応じた販売等の活動に方向転換する必要性が生じています。

新たな取り組みとして、就労支援統括センターみいーんとの連携により、6月から大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターの清掃業務を受託して清掃を実施しました。

【年間行事】

月	就労継続支援A型
5月	プチ・ズンチャ（大東市役所駐車場）
8月	ABCハウジング万博公園イベント（ベジハグ）
11月	ロハスフェスタ 2020 秋（ベジハグ）
12月	あすなろ保育園クリスマスイベント
3月	ハッピーアースデイ大阪（ベジハグ）
<p>・毎月：16日はスワンの日として新商品の発表と一定金額以上お買い上げのお客様に粗品進呈（16日が店休日の場合は翌営業日）。</p>	

【事業概況】

①利用者の状況 (人)

利用者／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
就労継続A型	男性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	女性	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	計	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	利用率(%)	78	79	83	82	80	72	69	82	71	81	80	82

※利用率(%)：当月の延べ人数÷定員*開所日数

②障害支援区分と援護市の状況 (人)

事業名		就労継続支援A型			
障害支援区分	区分6				
	区分5				
	区分4	1			
	区分3	5			
	区分2	1			
	区分1	2			
	区分なし	1			
援護市別利用者数		大東市 5	大阪市 3	寝屋川市 1	吹田市 1

③年齢の状況 (人)

事業名		就労継続支援A型	
20歳～29歳	男	1	
	女	1	
30歳～39歳	男	1	
	女	3	
40歳～49歳	男	1	
	女	3	
平均	男	33.3歳	
	女	37.0歳	

支援センターしらすぎ

I 概要

支援センターしらすぎでは「就労を目指す日中活動先」として、多機能型のメリットを活かし、ライフステージに応じた利用者個々に即したプログラムの提供や就労に向けて継続した支援を目標に取り組みました。特に今年度は、施設内だけにとどまらず、積極的に施設外での就労につながる体験にも力を入れていく予定でした。

しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、通所自粛要請をはじめ外部への就労支援活動や余暇支援の行事等の制限があり、年間を通して社会情勢やコロナ感染拡大状況にあわせての事業運営となりました。それに加え、支援学校や関係機関の見学や体験も減り、令和3年度の新規利用者開拓も大幅に阻まれました。これからますます地域で選ばれる事業所になるための取組みが今後の大きな課題と言えます。

初めての緊急事態宣言期間は、約8割の利用者が通所を自粛され、在宅ワークの提供や文書、電話での支援を行ないました。緊急事態宣言が解除された後は『新しい生活様式』に基づき、利用者の安心、安全確保に努め、作業空間のレイアウトを始め感染予防対策を講じての事業運営に取り組みました。

終息が見えない新型コロナウイルス感染防止対策社会の影響は大きく、日課の短縮や人と人との距離をとることによる作業量の減少やバザー出店の機会がほとんどなくなったこともあり、工賃支給額も下げざるを得ない状況でした。その上、交通機関利用時の感染リスク回避のための時差通所や隔日通所される利用者もおられ、今までの通所の形が保てない状況で工賃内の皆勤手当も廃止しました。このような社会情勢で、積極的に施設外へ出て活動に取り組む計画も進まず、当初の計画とは大きく違う今までに経験のない年となりました。

4月の新規利用者は、支援学校の卒業生が全てを占めるため、自立訓練事業においては就職活動にむけた準備期間として、「生活力」「コミュニケーション力」「基礎能力」等をねらいとした様々なプログラムを実施しました。ただ、新型コロナウイルス感染拡大状況に配慮し、調理実習は実施できませんでした。自立訓練2年目以降及び就労移行支援事業については、就職に向けた「リアルな面接練習」「履歴書の書き方」等のプログラムの提供で就職準備支援を定着させました。しかし、企業訪問や実習、見学は延期や中止になることも多く、コロナ感染拡大情勢の影響を大きく受けました。その中で今年度の就職者は2名にとどまる結果となりました。就労継続支援B型事業においては、離職経験のある壮年期（48歳～60歳）利用者を対象とした、これからの年代に必要な「健康管理」「趣味の開拓」等への取組みを別プログラムで実施しました。就労定着支援事業は、6名の登録者からスタートし、2年目の今年度は16名にまで登録者が増えました。特に今年はコロナ禍の影響で、職

種によっては勤務状況が不安定になったり、感染リスクが高い職種であったりと今までにない社会背景に不安も大きく、そのような登録者の働き続けることへのサポートに取り組ましました。

地域活動支援センターは、開設以来9年目となる今年度、新型コロナウイルスによる影響で、堺市からの要請に従い、緊急事態宣言下では営業を自粛しました。それだけではなくプログラムの開催を中止したり、プログラムの内容を変更したり、マスクの着用や手洗いがいを促したり、感染拡大を防ぐための取組をしてきました。

プログラムを積極的に開催することが難しくなったため、ネストに来所する利用者が暇を持て余してしまうため、内職作業を取入れ、少しでも暇をつぶしてもらえるような工夫をしてきました。できる限りこれまでと変わらず、「居心地の良い休息所」「安心できる拠り所」という、様々な人たちの「居場所」となれるよう、地域の方々の協力も得ながら、生きがいきり・仲間づくりにつながるような活動を展開しました。令和3年1月、次年度以降の事業継続についての見直しを行い、堺市からの委託業務の継続は難しいと判断し、令和3年3月末日をもってしらさぎ・ネストを閉所しました。

指定特定・一般相談支援事業、障害児相談支援事業については、相談員が2名体制で年度がスタートしましたが、1名は地域活動支援センター管理者との兼務、1名は産休明けのため時短勤務ということもあり、特定事業所加算はない状態でした。前年度に比べると人員体制が厚くなり人件費が増えましたが、新型コロナウイルス蔓延等の事情があり、請求件数が減る結果となりました。また、次年度当初から法人内相談支援センターの統合を行うため、相談支援事業所の指定を令和3年3月末で取消す手続きを行いました。

共同生活援助事業（グループホーム）については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令により、利用者の生活に大変大きな影響をもたらしました。共同生活住居内でもマスクの着用励行や、居室での食事提供、また日中活動先の営業自粛による日中支援の対応調整など、利用者に理解と協力をいただきながら、世話人・しらさぎエリアの職員が一丸となって事業継続に取り組みました。空き室の解消に向けては2名の新たな入居を迎えることができましたが、単身生活に移行する方（1名）が退所したため、空き部屋を解消することには至りませんでした。また、コロナ禍の影響もあり、関係機関にも積極的に見学や体験の案内もできませんでした。

また、短期入所事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のためと、法人内の有事に備えることから、令和2年4月～令和3年3月まで閉所しました。

居宅介護・移動支援事業については、サービス提供責任者となる人材の確保が困難なため、令和3年1月末をもって事業を廃止しました。

「障害児療育等支援事業」は利用対象となる、福祉サービスに繋がっていない新規利用者がいない状況が長く、堺市と協議した結果、今年度で事業としては終了しました。

II 事業内容

就労支援	自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援B型	就労定着支援
生活支援	共同生活援助、短期入所	
相談支援	特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援（地域移行・地域定着）	
その他	居宅介護・移動支援、地域活動支援センター、障害児療育等支援	

III 令和2年度重点課題とその取り組み

1. しらさぎ、ネスト、ホームズの3拠点が協働しながら、地域生活に必要なサービスを柔軟に提供します。

コロナウィルス感染拡大の影響により、休日プログラムの実施はほとんどできず、短期入所もサービス提供が中止となり、十分な取り組みはできませんでした。そんな中、初回の緊急事態宣言中は、自粛されているグループホームの利用者のホームをセンター職員による巡回訪問、世話人業務のレクチャーを受ける機会を設け、センター職員と生活支援の職員がエリア内で協働できる体制整備に努めました。

また、無期Bプログラム対象の利用者には木曜日の午後のネストプログラムへの参加を促し、ライフステージにあった余暇の一助となるようにネストとセンターで共に取り組みました。

2. 就労支援においては、ライフステージに応じた日中支援事業の選択を提案し、利用者のニーズに合致した就労支援を行います。

令和2年度は、就労担当者に加え、生活支援員が積極的に利用者とは施設外へ出て、就職活動を展開する予定にしていたのですが、コロナウィルス感染拡大による影響で、計画しても延期や中止になり、予定していた外部での活動は十分に実施できませんでした。ただ、施設内での作業支援においては今までの作業科の枠をなくし、職員がどの利用者に対しても支援や情報共有しやすい環境にし、また定期的に日中ミーティングを行うことで、抱える課題に対してタイムリーに改善できるように取り組みました。

令和2年度はコロナ禍という今までにない社会情勢から、サービス利用期間の延長が認められ、対象利用者のうち13名中10名の利用者が期間を延長されました。

3. 支援センターしらさぎは、利用者が安心して過ごせる場所の環境整備や、サービスの調整、本人が選択しやすい情報提供など、自立した地域生活に必要な支援を行います。

ホームズしらさぎは、利用者の高齢化に伴い外部の訪問看護ステーションとの連携を強化し、利用者の日々の健康管理に取り組みました。

相談支援事業は、法人全体の相談事業の見直しに伴うあまみとの統合により、堺市の指定を今年度末で取消しました。今後はケースの整理を行ったうえで、センター内に相談員を配置し、引続き相談支援を行う予定にしています。

令和2年10月頃を目途にスタートする予定にしていた新事業の「自立生活援助事業」は、コロナ禍の中、堺市との調整ができず事業所指定の手続きを進めることができませんでした。

	利用率	127.8	95	115.4	117	106.8	114.1	123.8	123.8	125	125.7	116.2	118.3
就労継続B型	男性	9	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	10
	女性	0	0	0	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	9	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	12
	利用率	55.3	67.5	69.3	73.9	79.9	82.1	80.1	76.9	83.4	81.6	79.3	75

※利用率(%) : 当月の延べ人数÷定員*開所日数

2. 障害支援区分と援護市の状況

(人)

事業名		自立訓練	就労移行	就労継続B型	共同生活援助
障害支援区分	区分6				1
	区分5		1	2	8
	区分4	3	2	3	6
	区分3	6	2	4	14
	区分2	3	5	2	14
	区分1	0	1	0	3
	区分なし	5	1	1	0
援護市別利用者数		堺市 14 大阪狭山市 1 和泉市 1 河内長野市 1	堺市 8 大阪狭山市 1 松原市 1 泉大津市 1 大阪市 1	堺市 12	堺市 36 泉大津市 3 高石市 3 八尾市 2 大阪市 1 和泉市 1

3. 年齢の状況

(人)

事業名		自立訓練	就労移行	就労継続B型	共同生活援助
19歳以下	男	6			
	女	1			
20歳～29歳	男	7	7	3	4
	女	3			2
30歳～39歳	男		2		5
	女		1	1	1
40歳～49歳	男		2	1	13
	女			1	6
50歳～59歳	男			4	7
	女				1
60歳～69歳	男			2	4

	女				2
70歳以上	男				
	女				1
平均年齢(歳)	男	19.76	29.5	45.3	44.7
	女	20.75	38	42	46.6
		20	30.3	44.8	45.2

4. 相談支援事業

＜特定相談支援事業・障害児相談支援事業・一般相談支援事業(地域移行・地域定着)＞ (人)

種類/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画相談総契約者数	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
(内障がい児数)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
計画案作成件数(者)	6	3	5	5	3	2	6	7	5	2	2	13
計画作成数(者)	11	3	3	2	6	4	2	0	7	4	1	2
モニタリング数(者)	19	14	17	18	10	18	7	8	11	14	8	9
計画案作成件数(児)	0	4	0	1	0	1	1	1	1	0	1	1
計画作成数(児)	2	0	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0
モニタリング数(児)	1	3	3	1	5	3	0	3	1	1	3	1
地域定着支援 態勢確保(契約数)	21	21	21	21	21	21	21	21	22	22	22	22
緊急支援(回)	8	5	6	2	6	3	2	4	4	1	2	2
地域移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5. 就労支援の状況(実習実績、工賃支給実績、就ポツ、JC、エルチャレなど)

① 求職・就職・実習の実績 (人)

月	職安	面接	就職	実習(回)
4	0	0	0	82
5	2	0	1	27
6	1	0	0	115
7	2	0	0	110
8	4	0	0	111
9	1	1	0	112
10	2	0	0	118
11	5	0	0	110
12	4	3	0	109

1	1	0	0	105
2	7	1	0	111
3	4	3	1	133
計	33	8	2	1,243

職安・・・支援員同行による求職活動支援人数(単独で行われた分は計上しない)

面接・・・合同面接会は未実施のため含まない。(ミニ面接会は含む)

② 就職先の業種(内容)

・清掃業

③ 実習先の業種(内容)

・製造業(製品組立) ・おしぼり工場 ・エルチャレンジ(清掃訓練) ・民間マンション清掃

・スーパー ・調理補助 ・特例子会社(清掃) ・アパレル(バックヤード)

④ 平均工賃(1人当たり:月額)

	就労継続B型	就労移行・自立訓練
4月	5,326円	8,471円
5月	2,818円	4,793円
6月	6,408円	12,614円
7月	7,309円	12,654円
8月	6,492円	12,117円
9月	6,750円	12,728円
10月	7,673円	13,899円
11月	6,386円	12,147円
12月	7,266円	13,008円
1月	6,460円	12,077円
2月	6,533円	11,625円
3月	7,861円	14,892円
賞与	0円	0円
月平均支給額	6,440円	11,752円

⑤ 職場適応援助者(ジョブコーチ)支援制度実績・・・今年度実支援人数 8名

使用者(障害種別内訳)

(人)

知的障害			精神障害	身体障害	その他	合計
B2	B1	A				
4	4	0	0	0	0	8

ジョブコーチ活動実績

(延べ件数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人員	1	3	5	3	1	1	1	1	2	3	4	5	30
延べ支援件数	1	3	6	10	11	6	5	4	6	13	13	16	94

6. 生活支援状況(地活、定例実施のプログラム状況など)

① 地域活動支援センター利用人数(延べ)

(人)

種類 / 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用登録者数	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
登録者来所総数(延べ)	72	59	165	157	143	156	153	148	157	150	127	192	1679
登録者以外の 利用者総数(延べ)	51	41	142	156	163	153	202	174	150	133	101	175	1641
一般見学者等(延べ)	2	0	4	0	4	6	3	4	7	2	2	3	37

② 地域活動支援センター活動実績

プログラム名称	開催場所・日時等	延べ活動 回数	延べ 参加者数	障害者延べ 参加者数	その他延べ 参加者数
・ネストサロン	施設内 (第3金曜 18:00~20:00)	7回	37人	34人	3人
・しらさぎ花友会	新型コロナウイルス蔓延のため開催されず。	0回	0人	0人	0人
・お茶を体験しよう	施設内 (第3日曜 13:30~15:00)	7回	71人	70人	1人
・押し花をしよう	施設内 (第4日曜 13:00~16:00)	2回	19人	17人	2人
・ネストーク	施設内 (第2水曜 16:30~17:30)	8回	43人	40人	3人
・ネスト寺子屋	施設内 (第4水曜 16:30~17:30)	7回	37人	32人	5人
・ネストミーティング	施設内 (第1水曜 14:00~15:00)	7回	32人	30人	2人
・持ち寄りディナー	施設内 (第4金曜 18:00~20:00)	7回	51人	41人	10人
・ぬり絵をしよう	施設内 (第2.4木曜 14:00~15:00)	14回	69人	68人	1人
・散歩をしよう	白鷺周辺 (第1.3木曜 14:00~15:00)	9回	35人	34人	1人
・DVD鑑賞会	施設内 (第2日曜 13:30~15:00)	7回	54人	49人	5人
・wiiでスポーツ	施設内 (10/22 13:00~16:00)	2回	7人	7人	0人
・初詣	出雲大社大阪分祀 (1/10 13:00~16:00)	1回	4人	4人	0人
・ともだちの会 交流会	センターしらさぎ (10/25 10:00~12:00)	1回	6人	6人	0人
・ちょこっと登山	大浜公園 (11/22 11:00~15:00)	1回	9人	9人	0人
・お盆企画	施設内 (8/14, 16)	2回	17人	15人	2人
	合計	82回	491人	456人	35人

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響で4月はほぼ閉所。6月まではプログラムを全面自粛。7月からも密を避けるために人数制限をしながらプログラムを開催したため、昨年度より大幅に開催回数も参加人数も減ることになりました。

※令和3年度以降の地域活動支援センター委託業務については受託せず(プロポーザルに参加しない)、事業は3月末で廃止しました。

7. 居宅介護支援等活動実績

令和2年度中の事業廃止に向け移動支援のみ僅かな活動実績となりました。また、事業廃止に際しては、他移動支援事業所や関係機関と連携しながら、登録する利用者やご家族等に混乱が生じないように引継ぎ業務を進め、令和3年1月末にはすべての手続きが終了しました。

① 移動支援・居宅介護支援事業派遣件数(堺市)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
派遣家庭実数	1	1	12	12	9	3	1	0	0	0			
〃 (児童)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
延派遣回数	移動支援(者)	2	5	17	21	17	3	1	0	0			66
	移動支援(児童)	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	居宅介護(者)	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	計	2	5	17	21	17	3	1	0	0	0	0	66

※派遣家庭実数・・・利用者、身体・家事・移動等が重複していても、実数は1回としてカウントする。

※延派遣回数・・・サービス提供時間内に複数のヘルパーが連続して対応していた場合の派遣回数は1回とする。(例 8:00～14:00の6時間を2Hずつ3名のヘルパーで対応した場合、派遣回数は1回になる。また、二人同時介護は、1回になる。同日、途中で時間が空いて派遣した場合は2回となる(例 朝3H、夕方2H等の派遣の場合、2回になる)

② 移動支援・居宅介護支援事業派遣件数(堺市)堺市以外

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
派遣家庭数	0	0	1	1								
〃 (児童)	0	0	0	0								
延派遣回数	移動支援(者)	0	0	1	1							
	移動支援(児童)	0	0	0	0							
	居宅介護	0	0	0	0							
	計	0	0	1	1							

※令和3年1月31日付にて事業廃止

③ 移動支援・居宅介護支援事業実施状況

	移動支援(者)		合 計	
	時間	利用者人数	時間	利用者人数
4月	4.5	(1)	4.5	(1)
5月	5.0	(1)	5.0	(1)
6月	62.0	(13)	62.0	(13)
7月	117.5	(13)	117.5	(13)
8月	54.0	(17)	54.0	(17)
9月	10.5	(3)	10.5	(3)
10月	5.0	(1)	5.0	(1)
11月	0.0	(0)	0.0	(0)
12月	0.0	(0)	0.0	(0)
1月	0.0	(0)	0.0	(0)
2月				
3月				
合 計	258.5	49.0	258.5	

支援センターねぎぼうず

I 概要

令和 2 年度は、利用者の増員を目指し、新型コロナウイルス感染症防止に努めながら、支援学校からの見学・実習を可能な限り受け入れました。歩行や運動の継続・安定には、地域清掃を兼ねた散歩や Zoom を使って外部講師による体操教室の展開を行いました。助成金によりカメラ付きパソコンや WiFi エリア拡充工事も行い、館内での安定した取り組みができました。新たなニーズの掘り起こしでは、体調に不安を抱えている家族がいる利用者に対し、他法人のグループホームを紹介し、利用者特性を事業所へ伝え、結果、安定した地域生活へ移行することに努めました。

II 事業内容

生活介護事業 定員20名

III 課題と取組み

課題

- ①利用者現員13名から2名増員を目指し、稼働率を上げる。
- ②職員体制の整備を行い、男性支援員(兼ドライバー)の確保に努める。
- ③特定の職員にしかできない業務を職員間で共有化し、業務の効率化を目指す。
- ④運動不足やストレス発散のため、体を動かすプログラムの日常的な充実と継続安定に努める。

取組み

- ①利用者増員については、支援学校の実習を受け入れて令和 3 年 4 月から新卒の男性 1 名が入所予定となりました。ただ、男性利用者 1 名が 9 月末で退所されることがありました。引き続き支援学校から見学や実習の依頼もあり、可能な限り受け入れに努めます。情報発信については、SNS(フェイスブック)を活用し、事業所のアピールや行事の報告、製菓販売、労務作業等の発信に努めました。
- ②③職員体制の整備は、男性職員 1 名(週 4 日)を支援員兼ドライバーで採用し、勤務していただきました。業務の共有化は職員への休憩時間の計画的な付与や、有給休暇の取得義務もあり、職員の入れ替わりが顕著になる中、必然性のある事柄として取り組みました。
- ④日課スケジュールは、散歩も積極的に取り入れながら、地域清掃ボランティアを申込みました。散歩を兼ねて近隣のゴミ拾いを展開しました。(拾い集めたごみは環境センターへ連絡すれば、その日のうちに回収してもらえることで置き場所も取らず続けて取り組むことができた)外部講師による体操教室では、Zoom を使って講師からヨガや棒を使った体操等館内でできるプログラムを定期的に取り組みました。密にならないように、1F と 2F 必要であれば 3F にも分かれて

運動しました。カメラ付きパソコン購入と WiFi 環境の整備をコロナ助成金で整えることができ、Zoom の利用で更なる有意な展開ができました。

その他として、家庭環境の事情より、男性利用者が週半ばから週明けまで泉佐野のグループホームショート利用、週2日はねぎぼうず利用となり、関係機関と連携してサービス提供に努めました。

IV日課と行事

1.日課

【日課—平日】

時間	日課	備考
9:00	送迎第1便	
9:30	通所(自力通所の方)	
9:50	送迎第2便	
10:00	朝礼 ラジオ体操 作業開始(曜日により納品)	
11:00	水分補給(5分~10分)	(金曜日)
12:00	昼食・休憩	14:00 体操
13:00	作業開始	14:40 喫茶
14:00	水分補給・ラジオ体操(10分)	16:00 降所
15:00	作業終了、水分補給	
15:20	送迎第1便 終礼	
16:00	降所(自力通所の方) 送迎第2便	

【日課—土曜開所】

時間	日課	備考
9:00	送迎第1便	* 土曜日(余暇・創作的活動)
9:30	通所(自力通所の方)	外部ボランティア、外出、季節の行事等、
9:50	送迎第2便	センターカレンダーにて周知。
10:00	朝礼、ラジオ体操、水分補給 余暇・創作的活動	
11:00	水分補給	
12:00	昼食・休憩	
13:20	送迎第1便	
13:45	終礼	
14:00	降所(自力通所の方)	

	送迎第2便	
--	-------	--

2.年間行事

月	内 容	月	内 容
4月		10月	大正区民祭り中止、日帰旅行中止 第三者委員巡回、利用者健康診断
5月	避難訓練	11月	地域交流ミニきらめきパーティー 利用者健康診断、予防接種 難波支援学校実習受け入れ
6月		12月	クリスマス会(午前日課) 冬期休所(12/29～)
7月	ボウリング大会(午前日課) 七夕(午前日課)	1月	冬期休所～1/3、初詣(午前日課)、 新年会(午前日課)
8月	夏期休所(8/13～14)	2月	避難訓練
9月	秋祭り(午前日課) スポーツ交流会中止、 大阪大会(堺市)中止	3月	ごくろうさん会(仕出し弁当) 年度末半日休所(3/31)

※今年度も入浴サービスは中止しました。

- 【毎月】 ・月1～2回近隣公園清掃ボランティア
 ・25日工賃支給日(休、祝日の時は前倒しで支給)
 ・第1水曜日(職員会議のため)午前日課
 ・月1回医師、看護師による訪問相談、バイタルチェック
 ・毎週金曜日14:40～喫茶
 ・第4月曜日 PM保護者会(現在中止)
 ・隔週金曜日区役所製菓(クッキー、パウンドケーキ)販売
 ・毎月第1・3水曜は OT による健康体操・レクリエーション(Zoomにて)
- 【不定期】 ・土曜開所(月1～2回程度)時の調理実習は現在中止。

IV事業概況

1.利用者の状況

(人)

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	14	14	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13
当月入所者												
当月退所者												

生活介護	男性	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5
	女性	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	計	14	14	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13
	利用率	37.0	32.0	51.4	54.6	55.2	55.0	56.3	51.1	45.7	45.7	45.8	45.77

※利用率(%):当月の延べ人数÷定員*開所日数

2.障害支援区分と援護市の状況

(人)

事業名		生活介護	就労移行	就労継続B型	共同生活援助
障害支援区分	区分6	2			
	区分5	3			
	区分4	7			
	区分3	1			
	区分2				
	区分1				
	区分なし				
援護市別利用者数		大阪市13名			

3.年齢の状況

(人)

事業名		生活介護	就労移行	就労継続B型	共同生活援助
20歳～29歳	男	3			
	女	1			
30歳～39歳	男	1			
	女	1			
40歳～49歳	男	0			
	女	2			
50歳～59歳	男	2			
	女	3			
60歳～69歳	男				
	女				
70歳以上	男				
	女	1			
平均	男	36.6			
	女	47.3			

4.工賃実績・開所日

月	開所日	人数	総支払額	平均金額
4月	22	13	39,750	3,058
5月	23	8	36,750	4,594
6月	22	13	56,500	4,346
7月	23	13	62,750	4,827
8月	22	13	48,600	3,738
9月	22	13	48,400	3,723
10月	24	13	54,000	4,154
11月	22	12	45,000	3,750
12月	23	10	42,000	4,200
1月	23	11	42,000	3,818
2月	20	11	36,600	3,327
3月	23	11	42,000	3,818
ボーナス	246	14	177450	12,675
平均利用日数 工賃額			平均利用日数 184 日	平均工賃(年額) 60,028 円